

中間期ディスクロージャー誌

2019





住信SBIネット銀行

「創造」と「変革」

Innovation & Transformation



ロゴデザインのコンセプト

右上に向かうシャープなラインは、新しい価値を創造し、スピード感をもって取り組む意志を表現しています。

湾曲部分は、時流を捉え柔軟な発想でビジネスを変革していくパワーを表し、全体のキラリと輝く形は、「創造と変革」で新しい未来をつくる姿勢をイメージしています。

経営理念

- 全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動することにより、日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。
- 金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求に日々努め、お客さま、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。
- 最先端のIT（情報技術）を駆使した金融取引システムを安定的に提供することにより、お客さまとの強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

Contents

経営理念

ごあいさつ.....	1	業務運営の状況.....	6
事業の概況.....	2	資料編.....	11
トピックス.....	4		

「創造」と「変革」を推進し、 最先端のITを駆使したイノベーションで 金融を変える

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび2019年度中間期の当社業績などをご説明したディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。

当中間期を振り返りますと、世界経済は米中貿易摩擦などの不安要素が顕在化しつつも、主要国の景気は引き続き安定して推移し、緩やかな拡大基調が続きました。また、日本経済は、企業業績が好調に推移する一方で、消費増税や労働者人口の減少、働き方改革の推進といったマクロ環境の転換期を迎えており、今後の動向が注目されます。

こうした環境下、当社はAIやクラウドといった先端技術を積極的に取り入れ、個人・法人問わず、お客さまにとって利便性の高い商品・サービスの提供の実現を引き続き追求しています。2019年4月には決済代行事業などを営むネットムーブ株式会社を完全子会社化したしました。同社が持つ高いシステム設計・開発力と当社の銀行サービスを融合させ、法人のお客さまに対するレンディングサービスなどのさらなる高度化を図ってまいります。また、5月には株式会社日立製作所と共同出資で地域金融機関向けにAI審査サービスの提供を行うDayta Consulting株式会社を設立するなど、常に新たなサービスの提供に努めています。

金融とITを融合したFinTech事業領域では、様々なFinTech企業とのAPI連携を拡大しており、ロボアドバイザーによる資産運用商品の展開や新興決済事業者等との提携等を積極的に推進しています。

また近年では、顧客基盤を有する企業に対し、当社の金融インフラをBaaS（Banking as a service）として提供し、優れた顧客体験を実現する「NEOBANK®」（※1）事業を推進しており、これまでなかった新たなカスタマー・エクスペリエンスの提供を目指しております。

WEBサイトにつきましても最先端の技術を活用することで4月にUI・UXを一新し、同時に新たなスローガンとして「つくる、かわる、ミライ」を掲げました。

当社をご利用いただくお客さまの暮らしが、より豊かになる新たなミライを目指して、つくり、かわり続けていく銀行としてのバリューをご提案するその第一歩と位置づけております。

こうしたお客さまにとって便利・有利な商品サービスを提供し続ける活動が実を結び、今年度も多数の外部評価機関から高い評価をいただいております。

今後も引き続き、「住信SBI ネット銀行のフィデューシャリー・デューティーに関する取組について」にも掲げている「お客さま中心主義」を事業活動の原点に、インターネットの利便性を最大限活用し魅力ある金融サービスの開発・改善を進めてまいります。

皆さまには引き続き温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2020年1月



代表取締役会長 藤田万之葉（写真左）
代表取締役社長 円山法昭（写真右）

※1 「NEOBANK®」は住信SBIネット銀行の登録商標です。登録商標第5953666号

事業の経過等

当社グループは、2007年9月の営業開始以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」を基本的コンセプトとして、その実現に力を注いでおります。多くのお客さまからご支持をいただいた結果、2019年9月末日時点で預金総額は5兆2,137億円となりました。

当中間期は、当社の主力商品である住宅ローンにて、より多くのお客さまに当社商品を提供できるよう、引き続き銀行代理業者による店舗網拡大に努め、2019年6月には株式会社リクルートゼクシィなびと新しく銀行代理業委託契約を締結いたしました。また、よりお客さまのニーズに沿った商品提供を可能とするため2019年7月にはフラット35（保証型）の取扱を開始しました。その他、住宅ローン手続きをサポートするスマートフォンアプリの提供、団体信用生命保険申込手続きのWEB化などお客さまの利便性向上にも努めております。こうした取組みの結果、2019年11月には開業来の住宅ローン実行累計額が5兆5,000億円を突破しました。

金融とITを融合したFinTech事業領域では、様々なFinTech企業とのAPI連携により、各社が提供するサービスをよりセキュアな環境でご利用いただける取組みを拡大しており、ロボアドバイザーによる資産運用商品の展開や新興決済事業者との提携のほか、2019年5月には株式会社日立製作所と共同で地域金融機関向けにAI審査サービスの提供を行うDayta Consulting株式会社を設立するなど、常に新たなサービスの提供に努めています。

また、2019年4月には決済事業などを営むネットムーブ株式会社の株式を取得し、完全子会社化いたしました。今後は世界的にキャッシュレス化が進む決済分野において、同社が持つ高いシステム設計・開発力と当社が持つAPIやAI審査モデル等の最先端テクノロジーを駆使した銀行サービスを融合させ、提供サービスのさらなる高度化を図ってまいります。

その他にも、「スマート認証」のご利用促進にかかる取組みや、振込に関するメールサービスなど各種セキュリティ機能の強化、また不正な預金口座の利用防止に向けた本人確認手続きの高度化等、お客さまに安心してお取引いただける環境を整備しております。

事業の成果

2019年9月末日現在における口座数は371万口座と、多くのお客さまにご愛顧いただいております。

当中間期の損益の状況につきましては、経常利益が83億円、中間純利益が57億円となりました。これは、住宅ローン等を中心とした個人向けローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり中間純利益は3,780円74銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は5兆8,248億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローン等への積極的な取組みにより3兆7,803億円、有価証券は6,818億円、買入金銭債権は2,309億円となっております。

一方、負債は、5兆7,104億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金等を中心に5兆2,137億円となっております。純資産は、中間純利益57億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、1,143億円となりました。

連結

当中間期の損益の状況につきましては、経常利益が85億円、親会社株主に帰属する中間純利益が57億円となりました。これは、住宅ローン等を中心とした個人向けローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり中間純利益は3,835円98銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は5兆8,247億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローン等への積極的な取組みにより3兆7,790億円、有価証券は6,768億円、買入金銭債権は2,309億円となっております。

一方、負債は、5兆7,102億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金等を中心に5兆2,129億円となっております。純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益57億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、1,145億円となりました。

フィデューシャリー・デューティーに関する取組について

当社は2007年の開業以来、「全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動すること」、「金融業における近未来領域の開拓と革新的な事業モデルの追求により、お客さまや社会の発展に貢献すること」、「最先端のITを駆使した金融取引システムを安定的に提供すること」等を経営理念として掲げてまいりました。

この経営理念を体現した具体像として、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキングの実現」をお客さまに対する目標として標榜し、取り組んでおります。

今後もより一層お客さまの真の利益に適う商品・サービスの提供を将来に亘って実現するよう、これまでの取組を改めて行動原則として定めるとともに、整備した態勢の下で、行動計画を遂行することでフィデューシャリー・デューティーの実践に繋げてまいります。

I. 基本方針

1. 行動原則

(1) 「お客さま中心主義」の徹底

・当社は、「真にお客さまの立場に立ったサービス」として、より安価な手数料・より好金利の商品を、インターネット銀行の利便性を活かし、24時間・365日安定的に提供し続けることに努めてまいります。

(2) お客さまの多様なニーズに応える商品・サービスの開発・提供

・お客さまの多様なニーズにお応えするため、魅力ある商品・サービスの開発に常時注力してまいります。特に、FinTechを最大限活用した良質な商品・サービスを他社に先駆けて開発し提供することで、最先端の技術がもたらすメリットをいち早くお客さまに享受していただくことを目指します。

(3) お客さまにとって分かり易い情報提供の実践

・お客さまの投資判断やサービス利用に役立つよう、商品やサービスの複雑さやご提供する情報の重要性を踏まえ、商品の説明書等にはその特性、リスク、手数料等について分かり易く表示し、WEBサイト上の閲覧し易い場所に掲載いたします。

2. 態勢

(1) フィデューシャリー・デューティーの浸透等

・当社は、役職員に対するフィデューシャリー・デューティーの浸透・徹底、専門性の向上を図るための施策を立案・実践してまいります。

(2) 利益相反管理

・当社は、お客さまとの取引に関する利益相反について把握するとともに、利益相反状況を定期的にモニタリングしてまいります。

(3) WEBサイトの充実

・インターネット銀行である当社は、お客さまの資産運用等に関する窓口であるWEBサイトの充実に取り組み、当社の商品・サービスをスマートフォンなどのモバイル端末やPC端末を用いて24時間・365日ご利用いただける態勢を構築します。

II. 行動計画

1. お客さま中心主義の商品販売・サービス提供

(1) 付加価値ある魅力的な商品・サービスの提供

・当社は、インターネットをはじめとする革新的な技術の活用により、より安価な手数料、より好金利の商品を提供することで、お客さまの資産形成をご支援いたします。

(2) 安定的な商品・サービスの提供

・インターネット取引システムの安定的な運営と万全なセキュリティ態勢の構築に努めることで、いつでも取引可能なインターネット銀行の利便性と安心感をお客さまにご享受いただけます。

(3) WEBサイトの充実、お客さまにとって分かり易い情報提供の実践

・WEBサイトに関するお客さまのご意見等に真摯に向き合い、WEBサイトの見易さ・使い易さ・分かり易さの観点から不断の改善に努めます。

・お客さまにとって複雑なリスク等を有する金融商品（※）の販売・仲介においては、お客さまの選択に資するよう、その商品の特性、リスクや手数料等の重要な事項について、分かり易い説明を付し、WEBサイト上の閲覧し易い場所に掲載いたします。

・外貨預金のお客さまなどを対象に、為替相場の変動が見込まれるタイミング等にメール配信を行うなど、お客さまの金融取引拡大に資する情報提供に取り組みます。

(※) 外貨預金・FX、仕組預金、投資信託、保険、ロボアドバイザー（自動資産運用サービス）

(4) 利益相反管理

・お客さまとの取引に関する利益相反について把握するとともに、その状況についてリスク管理部にて定期的にモニタリングを行い、その結果を踏まえて適切な管理に努めてまいります。

2. お客さまの多様なニーズに応える商品・サービスの開発・提供

(1) 新しい顧客体験と価値の創造を目指して魅力ある商品・サービスの開発・提供

・当社は、お客さまの利便性向上と資産形成に資する金融サービスを開発・提供すべく、FinTech活用・API開放を積極的に推進いたします。

(2) お客さまからのご意見の反映

・カスタマーセンターにお寄せいただいたお客さまの声の他、外部評価機関等が実施する顧客満足度調査の結果等を踏まえ、これまで同様に不断のサービス改善に活かすことを通じて、「お客さま中心主義」の実現に努めてまいります。

(3) 社会への貢献

・高校生・大学生等を対象とした金融経済教育の場を通じて、FinTech等最先端の金融技術を次の世代に紹介する取組を継続するとともに、次の世代からの声を、当社による金融業における近未来領域の開拓にも役立ててまいります。

3. フィデューシャリー・デューティーの実践・浸透等に関する取組

(1) 当社に対するお客さまの意識調査を実施

・外部評価機関等を活用し、お客さまを対象とした当社に対する意識調査を定期的に実施いたします。

(2) フィデューシャリー・デューティーの浸透に向けた研修等の実施、業績評価

・お客さま本位の業務運営を実践し続けるべく、お客さまの意識調査の結果などを用いた社内研修等を実施し、フィデューシャリー・デューティーの浸透を図ってまいります。

・フィデューシャリー・デューティーの実践等、お客さま本位の業務運営状況を業績評価に反映いたします。

■ 2019年4月

ネットムーブ株式会社の完全子会社化

クレジット決済サービスを主業としているネットムーブ株式会社の株式を取得し、100%出資の完全子会社といたしました。決済サービス事業等の一体運営化を進め、キャッシュレスマーケットにおいて、高度化するお客さまのニーズに即応する態勢の構築等によりお客さまの利便性向上に努めてまいります。

■ 2019年4月

「ミライノ デビット (Mastercard)」の募集を開始

これまでのVISAブランドに加え、新たにMastercardブランドで日本初のコンタクトレス機能搭載のデビット付キャッシュカード「ミライノ デビット」の取扱を開始いたしました。



■ 2019年4月

住宅ローン5兆円突破

住宅ローン取扱額^(※1)が2007年9月の営業開始以来11年6カ月で、累計5兆円を突破いたしました。

■ 2019年4月

預金総残高5兆円突破

2007年9月の営業開始以来、幅広い商品を提供してまいりました。こうした取組みがお客さまのご支持を得て、このたび預金総残高が5兆円を突破いたしました。

■ 2019年4月

WEBサイトの全面リニューアルを実施

取引画面を含むWEBサイトのすべてのページにおいて、リニューアルを行いました。ユーザー視点に立ったホスピタリティや新しい銀行体験の実現を目指し、今後もより使いやすく、わかりやすいサイト運営を行ってまいります。



つくる、かわる、ミライ。

■ 2019年5月

AI審査サービスを提供する新会社「Dayta Consulting株式会社」の設立

AI審査サービスを提供する新会社「Dayta Consulting株式会社」を株式会社日立製作所と共同出資で設立いたしました。地域金融機関をはじめとした金融機関に対し、稀な事象の発生を予測する日立の人工知能「Hitachi AI Technology/Prediction of Rare Case」と、当社のデータハンドリング技術・ノウハウを組み合わせた革新的なAI審査サービスを提供し、地域創生に対する取組みや業務効率化等を支援してまいります。

■ 2019年6月

株式会社リクルートゼクシィなびと銀行代理業委託契約を締結

株式会社リクルートゼクシィなびと銀行代理業委託契約を締結し、『ゼクシィ保険ショップ』の一部店舗を通じて当社の「ミスター住宅ローンREAL」^(※2)、「フラット35」^(※3)、「多目的ローン」^(※4)の販売を開始いたしました。

■ 2019年6月

フラット35（保証型）の取扱開始

「フラット35（保証型）」は、住宅の建築費または購入価額の一定割合^{※5}の自己資金をご用意いただくことで、当社がお取扱いしている「フラット35（買取型）」より低い金利^{※6}でご提供する全期間固定金利の住宅ローンです。当社WEBサイト、ローンプラザ、提携不動産会社からお申し込いただけます。

■ 2019年7月

オンライン口座開設（スマホで本人確認）サービスの開始

オンラインで本人確認を完了するeKYCに対応し、スマホのカメラで書類や顔画像を撮影するだけで本人確認が完了するようになりました。

これまで、口座開設の申込みから口座利用まで10日程度かかっていた期間を、最短翌日に短縮し、キャッシュカードが届く前から、振込による入出金や外貨預金などの銀行取引が可能になります。



■ 2019年7月

J.D. パワー「2019年 個人資産運用顧客満足度調査 新形態銀行部門」第1位獲得

株式会社ジェイ・ディー・パワー ジャパンが2019年7月31日に発表した「2019年 個人資産運用顧客満足度調査」の「新形態銀行部門」において第1位の評価をいただきました。



■ 2019年11月

株式会社SBIネオモバイル証券との金融商品仲介サービス開始

株式会社SBIネオモバイル証券と金融商品仲介業に関して提携し、当社の口座開設時にSBIネオモバイル証券総合取引口座を同時に申し込むことができるようになりました。

これにより、これまで投資に親しみがなかった若年層・投資未経験のお客さまの資産形成をサポートできればと考えております。

- ※1 住宅ローン取扱額とは、当社が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」）、当社が三井住友信託銀行株式会社の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ネット専用住宅ローン」）、当社の銀行代理業者が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローンREAL」）、「フラット35」各融資実行額の合計です。
- ※2 「ミスター住宅ローンREAL」は銀行代理業専用商品であり、当社が取扱う「ミスター住宅ローン」、「ネット専用住宅ローン」とは異なる商品です。「ミスター住宅ローンREAL」は銀行代理業の店舗を通じてのみお申し込みいただくことができます。
- ※3 「フラット35」は、住宅金融支援機構と当社が提携して提供している長期固定金利住宅ローンです。当社の「フラット35」は、機構団信（住宅金融支援機構が提供する「機構団信信用生命保険特約制度」）に加え全疾病保障にも加入いただける安心感を提供いたします。
- ※4 「多目的ローン」はプライダル、旅行、引越しなどいろいろな目的にご利用いただける当社のローンです。
- ※5 住宅の建築費または購入価額に対する自己資金の割合が20%以上、10%以上20%未満の2商品となります。自己資金の割合により、お借入時の金利が異なります。現在お借入中の住宅ローンを借換えされる場合は、自己資金割合によるお借入時の金利の違いはありません。
- ※6 2019年7月1日時点

安全にご利用いただくための強固な『セキュリティ対策』

インターネットバンキングをより安全にご利用いただくための設定やサービス、当社の取組みについてご案内します。

取引を安全にご利用いただくための機能

スマート認証

お客様のスマートフォンを「鍵」にして、アクセスや取引を強固に制御する当社独自の認証セキュリティシステムです。

三重のパスワード

お取引には「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号表（またはスマート認証）」の三段階の認証が必要となっております。

ソフトウェアキーボード

情報が第三者に漏えいする危険性を減らすために、キーボードデバイスを使わず、マウスでクリックすることでパスワードの入力が可能です。

パスワード・暗証番号の設定・変更

サービスサイトをご利用いただくユーザーネーム、パスワードは、お客様ご自身で設定・変更いただけます。

自動ログアウト機能、強制ログアウト機能

画面上で一定時間操作を行わない場合、自動的にログアウトする設定になっています。また、所定の回数以上、取引パスワードの誤入力があった場合には、強制的にログアウトする設定になっています。

EV SSL/TLS証明書

標準化された厳格な認証プロセスを経たうえで発行されるEV SSL/TLS証明書を取得し、安全なWEBサイトを運営しております。

SaAT Netizen

フィッシング対策をはじめ、ウイルス対策、ファイヤーウォール機能等を含む、総合的なセキュリティ対策ソフトです。

メールへの電子署名

当社が送付するメールであり、かつ内容に改ざんがなされていないことを証明する電子署名（S/MIME）を付与して、メールを送付しております。

不正取引を早期発見するための機能

メール通知サービス

ATMのご利用や振込等の各種取引をされた場合や、通常と異なる環境からのログインがあった場合、登録したメールアドレス宛に自動にメールを配信します。身に覚えのないお取引を早期に発見することができます。

振込モニタリング（24時間365日体制）

当社の基準に照らし、第三者が操作した可能性があると思われる取引は一時的にお取扱いを停止し、お客様へ電話やメール等をさせていただきます。

ATM・キャッシュカードを安全にご利用いただくための機能

キャッシュカード利用設定

キャッシュカードのご利用について「通常」「停止」「一時許可」をお客様ご自身で設定することができます。普段は「停止」に設定しておき、必要なときのみ「通常」または「一時許可」に変更する、といった使い方ができます。

キャッシュカード引出限度額設定

1日あたりの限度額は0円から200万円、1ヵ月あたりの限度額は0円から1,000万円でご設定いただけます。普段は必要最低限の限度額にしておき、必要なときのみ限度額を引き上げる、といった使い方ができます。

「被害にあってしまった場合の補償」

万が一被害にあってしまった場合に備え、当社では以下の補償を実施いたします。

インターネットバンキングによる預金等の不正払戻し

お客様がインターネットバンキングによる不正な払戻し被害にあわれた場合には、預金者保護法および全国銀行協会の申し合わせに準じ、被害補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客様のお話を伺い、対応させていただきます。具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示してお知らせします。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害の補償

個人のお客様が偽造・盗難キャッシュカードにより現金自動支払機（ATM等）で被害にあわれた場合に、預金者保護法の趣旨にしたがって補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客様のお話を伺い、対応させていただきます。具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示してお知らせします。

インターネットバンキングを安全にご利用いただくための「スマート認証*」の取組みについて

当社では、インターネット上での金融犯罪の増加を踏まえ、インターネットバンキングサービスを「より安全」「より便利」「より簡単」にご利用いただくため、スマートフォンを用いたセキュリティサービス「スマート認証」をご提供しております。

スマート認証の特徴

- 取引承認は、ワンタイムパスワードより安全。トークンよりも手軽です。
- 使いたいときだけ、アプリでロック解除。不正ログインを確実に防止します。
- お手元にスマートフォンがあれば、今すぐご利用いただけます。

※動作確認済の端末、およびOSの一覧は当社WEBサイトにてご確認ください。

スマート認証の2つの安心機能

1. 「取引承認機能」



お振込みなどのお取引の際、お手続きの第3認証方法（最終承認）は、従来の認証番号表に代えて、スマートフォンアプリの「スマート認証」になります。

お使いのスマートフォンで認証することで、万が一、悪意ある第三者にパスワードや認証番号表の数字を知られたとしても、お客さまがスマートフォンで許可しない限り、不正送金されることはありません。

2. 「ログインロック」機能（任意設定）



お手元のスマートフォンで、住信SBIネット銀行のインターネットバンキングサービスのログインを制御できる機能です。普段は当社WEBサイトへロックをかけておき、当社のインターネットバンキングサービスを使いたいときだけ、一時的にロックを解除します。お客さまの口座へのログインをご自身で制御できますので、万が一、パスワード等が詐取された場合でも第三者はログインできません。

取引承認画面



お取引直後に、スマートフォンに通知。取引内容を確認し、身に覚えのない場合は承認せず、不正取引を未然に防止。

ログインロック画面



インターネットバンキングサービスを使いたいときだけ、一時的にロックを解除。有効期限内に1回だけログインが可能。

*【特許権の概要】

登録番号：特許第5919497号

発明の名称：ユーザ認証システム

発明の要約：取引サーバおよび認証サーバへアクセスして得られた情報処理の結果が、当該アクセスしたユーザの一の端末からの情報処理の要求に対する結果であることを担保するユーザ認証システムを提供する。

金融円滑化に関する取組みについて

当社では、金融円滑化を金融機関の最も重要な役割の一つと位置づけ、その実現に取り組んでおります。中小企業金融円滑化法は、去る2013年3月末日を以て期限を迎えましたが、当社の金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。これまでと変わらず、お借入れのお申出、お借入れの弁済負担軽減などにかかわるご相談・お申出などには、親身な対応を心掛け、できる限りお客さまのご希望に沿うよう努力してまいります。

金融円滑化管理の基本方針

1. お客さまからの新規のお借入れやお借入条件の変更等のお申込みに対して、適切な審査（お借入条件変更等を行った後の資金供給等に関する審査を含む）を行うよう努めます。
2. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまへのご説明を適切かつ十分に行うよう努めます。なお、やむを得ずお断りする場合には、お客さまとのお取引内容やお客さまのご経験等を踏まえ、具体的かつ丁寧な説明を行うことによりお客さまのご理解とご納得が得られるよう努めます。
3. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまからのお問合わせ、ご相談、ご要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
4. 中小企業のお客さま、住宅ローンをご利用いただいているお客さまからのお借入条件の変更等のご相談・お申込みに適切に対応するよう努めます。
5. お借入条件の変更等のお申込みについて、他の金融機関等とお取引がある場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

実行状況

2019年3月末時点の金融円滑化に関する取組み状況です。

【中小企業者向け】

	金融円滑化法期限到来後を含む 貸付条件の変更等の実施状況 (2009年12月4日～2019年3月31日申込受付分)
	件数(件)
貸付条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権	2
うち、「実行」に係る貸付債権	1
うち、「謝絶」に係る貸付債権	0
うち、「取下げ」に係る貸付債権	0
うち、「審査中」の貸付債権	1

【住宅資金お借入者向け】

	金融円滑化法期限到来後を含む 貸付条件の変更等の実施状況 (2009年12月4日～2019年3月31日申込受付分)
	件数(件)
貸付条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権	515
うち、「実行」に係る貸付債権	384
うち、「謝絶」に係る貸付債権	50
うち、「取下げ」に係る貸付債権	79
うち、「審査中」の貸付債権	2

ご返済条件の変更等に関する苦情をお受けするため「苦情相談窓口」を設置しています。

【住信SBIネット銀行 ご返済条件の変更等に関する苦情相談窓口】

電話番号：0120-773-662（通話料無料）または、03-5363-7381（通話料有料）

受付時間：月～金9：00～18：00／土・日・祝日9：00～17：00

（12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く）

※住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売している「ネット専用住宅ローン」のご返済条件の変更等に関する苦情相談もお受けいたします。

当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

【一般社団法人全国銀行協会】

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109（ナビダイヤル）または 03-5252-3772

地域の活性化のための取組みについて

当社はインターネット銀行の特性を活かし、環境・地域支援を行っている特定非営利活動法人を始め、各種医療・生活支援団体、子供・教育支援団体等への募金を、24時間¹振込手数料無料²で当社に口座をお持ちのお客さまから受け付けております。皆さまからお振込みいただいた寄付金は、振込先の募金団体を通じ各種支援に充てられます。

*1 システムメンテナンス時間を除きます。

*2 法人のお客さまの場合は、所定の手数料がかかります。

コーポレートガバナンス

《内部統制》

当社は、適切な経営管理の下、業務の健全性および適切性を確保するため、取締役会において全社的な経営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護および顧客利便性向上の徹底、ならびに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に右のような役割を担う組織を設置しています。

《監査役制度》

当社は監査役制度を採用し、4名（2019年12月31日現在）の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会および経営会議などの重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合、書類閲覧ならびに各部署への直接のヒアリングなどにより、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

《会計監査人の名称》

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けています。

■ 経営会議

業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、必要に応じて、各種委員会を設置しています。（2019年12月31日現在では、「ALM委員会」「リスク管理委員会」「システムリスク管理委員会」「BCM委員会」「融資委員会」「与信リスクマネジメント委員会」を設置しています。）

■ 内部監査部門

業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した内部監査部門を設置し、内部統制の有効性および適切性を検証しています。内部監査結果については、取締役会に対して適時適切に報告が行われています。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取り組みを行っています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、法令改正への対応、社内研修、規定の整備など、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

■ コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

■ 「コンプライアンス・リスク管理責任者」の配置

各部署がコンプライアンス・リスク管理の第一線として有効に機能することを目的として、部署ごとにコンプライアンス・リスク管理責任者を配置し、部内での研修・啓蒙活動のほか、各部署のコンプライアンス・プログラムの推進主体として、職員への指導を行っています。

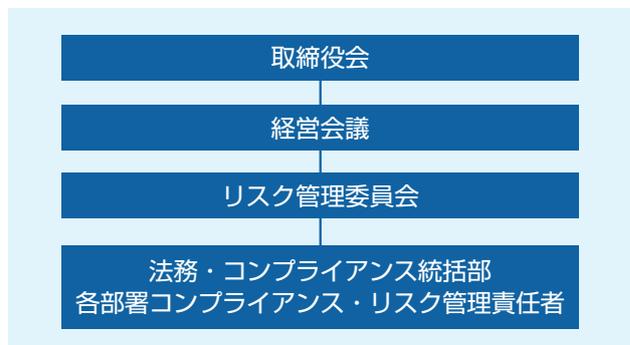
■ コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、社内通報窓口または社外通報窓口（外部の法律事務所）に対し直接通報できる制度を整備しています。

■ その他の取り組み

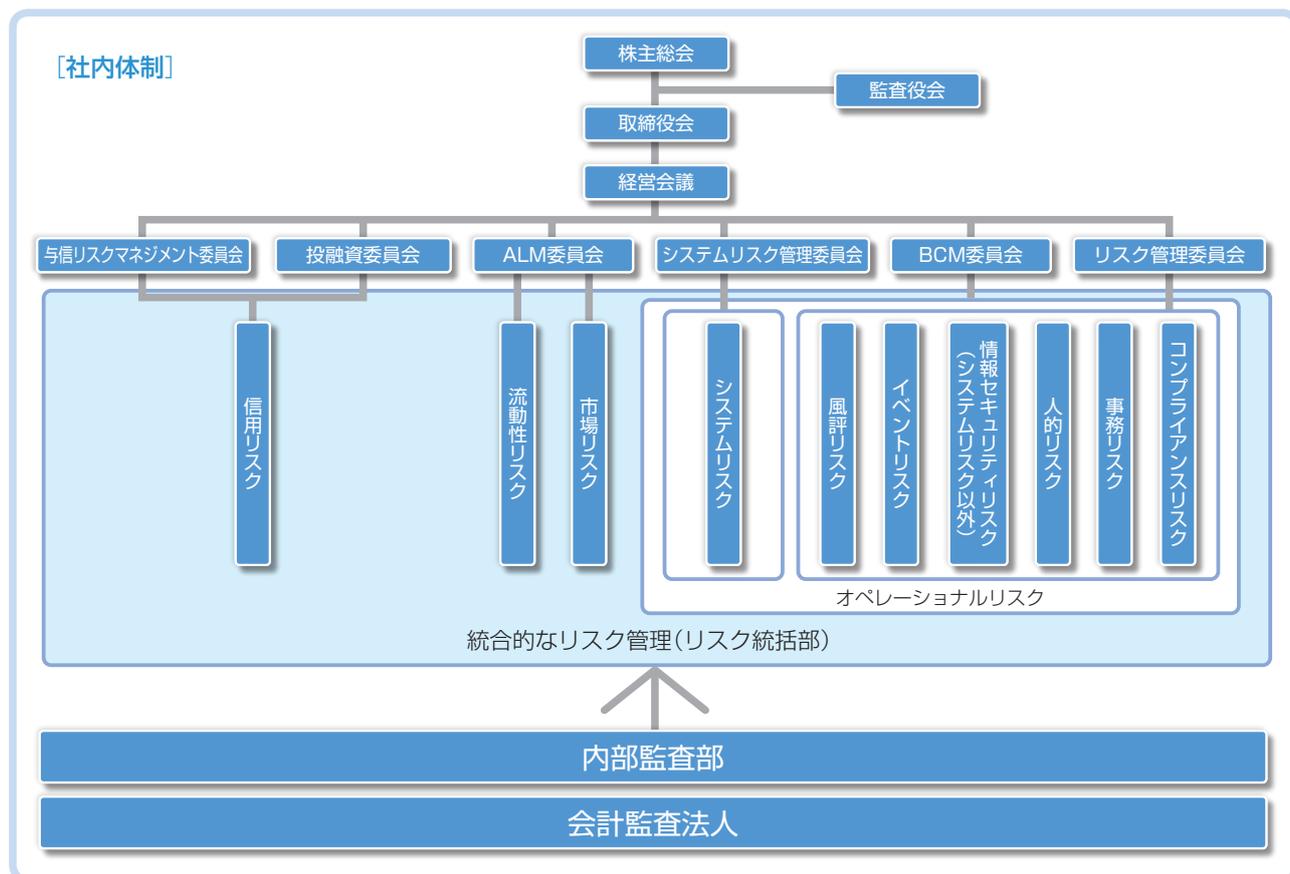
反社会的勢力との取引防止に関する取り組み、マネーローディング防止に関する取り組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取り組みを行っています。

[コンプライアンス体制]



リスク管理態勢

リスク管理を金融機関の業務の健全性および適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルが機能するリスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。



リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク（システムリスク以外）」「システムリスク」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の7つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

リスク管理委員会

主にコンプライアンスリスク、事務リスク、人的リスク、情報セキュリティリスク（システムリスク以外）に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

BCM委員会

不測の事態が発生した場合の影響を最小限にとどめるため、事前に業務対応の手順を定めるなど、迅速かつスピーディーな対応が可能となる態勢の検討を行っています。

各リスク管理態勢

各リスクの所管部が、事業年度毎にリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

システムリスク管理委員会

情報セキュリティ管理のうちシステムリスク全般に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

ALM委員会

ALMに関わる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議を行っています。また、ALMに関わるアクションプランを策定しています。

投融資委員会

投資・市場運用部所管案件の個別案件採上げ可否、信用リスクの管理状況等について、経営会議、役員、関係部署の決定を支援・補佐しています。

与信リスクマネジメント委員会

与信商品の審査プロセス、業務プロセスおよびリスク・リターン分析に関する部間にまたがる問題点、途上管理、保全回収管理、子会社のリスク管理プロセス等について与信リスク管理に関する観点から総合的に検討を行っています。

資料編

1. 中間連結財務諸表	12
2. 連結主要経営指標等	21
3. 連結リスク管理債権	21
4. 中間財務諸表	22
5. 財務諸表に係る確認書	26
6. 主要経営指標等	27
7. 損益の状況	28
8. 預金	31
9. 貸出金	32
10. 有価証券	35
11. 時価等関係	36
12. 経営諸比率	39
13. 自己資本の充実の状況(連結) <自己資本の構成に関する開示事項>	40
14. 自己資本の充実の状況(連結) <定量的開示事項>	41
15. 自己資本の充実の状況(単体) <自己資本の構成に関する開示事項>	51
16. 自己資本の充実の状況(単体) <定量的開示事項>	52
17. 会社概要	62
18. 組織図	64
19. 沿革	65
20. 開示規定項目一覧表	67

1. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
(資産の部)		
現金預け金	1,203,593	986,002
コールローン及び買入手形	17,000	—
買入金銭債権	224,112	230,972
金銭の信託	13,721	13,707
有価証券	715,164	676,840
貸出金	3,147,577	3,779,019
外国為替	12,769	15,997
その他資産	109,490	105,357
有形固定資産	982	790
無形固定資産	11,212	16,180
繰延税金資産	3,388	2,008
貸倒引当金	△1,888	△2,093
資産の部合計	5,457,123	5,824,783
(負債の部)		
預金	4,757,804	5,212,915
コールマネー及び売渡手形	108,200	—
債券貸借取引受入担保金	22,265	26,843
借入金	400,000	400,000
外国為替	1,736	704
その他負債	68,161	68,804
賞与引当金	183	236
役員退職慰労引当金	—	112
ポイント引当金	415	626
睡眠預金払戻損失引当金	10	32
特別法上の引当金	12	5
負債の部合計	5,358,789	5,710,282
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
利益剰余金	58,569	70,963
株主資本合計	103,195	115,589
その他有価証券評価差額金	358	8,507
繰延ヘッジ損益	△5,220	△9,632
その他の包括利益累計額合計	△4,862	△1,125
非支配株主持分	—	36
純資産の部合計	98,333	114,501
負債及び純資産の部合計	5,457,123	5,824,783

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月1日～ 2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年4月1日～ 2019年9月30日)
経常収益	32,513	37,383
資金運用収益	20,058	21,069
(うち貸出金利息)	(15,581)	(16,292)
(うち有価証券利息配当金)	(3,673)	(3,978)
役務取引等収益	10,720	13,723
その他業務収益	1,564	2,542
その他経常収益	170	48
経常費用	24,619	28,820
資金調達費用	4,138	4,574
(うち預金利息)	(2,921)	(3,544)
役務取引等費用	8,088	9,909
その他業務費用	33	408
営業経費	12,015	13,540
その他経常費用	342	387
経常利益	7,893	8,563
特別利益	—	6
金融商品取引責任準備金取崩額	—	6
特別損失	8	53
固定資産処分損	8	4
減損損失	—	48
税金等調整前中間純利益	7,885	8,516
法人税、住民税及び事業税	2,505	2,755
法人税等調整額	13	△20
法人税等合計	2,518	2,735
中間純利益	5,366	5,781
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	—	△3
親会社株主に帰属する中間純利益	5,366	5,784

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月1日～ 2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年4月1日～ 2019年9月30日)
中間純利益	5,366	5,781
その他の包括利益	10	1,723
その他有価証券評価差額金	△1,657	3,134
繰延ヘッジ損益	1,667	△1,410
中間包括利益	5,376	7,505
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,376	7,508
非支配株主に係る中間包括利益	—	△3

1. 中間連結財務諸表

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

2018年度中間期（2018年4月1日～2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	31,000	13,625	53,203	97,829
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			5,366	5,366
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	5,366	5,366
当中間期末残高	31,000	13,625	58,569	103,195

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,015	△6,887	△4,872	92,956
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益				5,366
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△1,657	1,667	10	10
当中間期変動額合計	△1,657	1,667	10	5,376
当中間期末残高	358	△5,220	△4,862	98,333

2019年度中間期（2019年4月1日～2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	31,000	13,625	65,178	109,804
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			5,784	5,784
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	5,784	5,784
当中間期末残高	31,000	13,625	70,963	115,589

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,373	△8,222	△2,848	—	106,955
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益					5,784
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,134	△1,410	1,723	36	1,760
当中間期変動額合計	3,134	△1,410	1,723	36	7,545
当中間期末残高	8,507	△9,632	△1,125	36	114,501

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月1日～ 2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年4月1日～ 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,885	8,516
減価償却費	1,771	1,947
減損損失	—	48
持分法による投資損益 (△は益)	15	112
のれん償却額	—	180
貸倒引当金の増減 (△)	133	93
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25	5
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	—	△6
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	8	△0
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	182	148
資金運用収益	△20,058	△21,069
資金調達費用	4,138	4,574
有価証券関係損益 (△)	△388	△1,185
固定資産処分損益 (△は益)	8	4
貸出金の純増 (△) 減	34,705	△173,423
預金の純増減 (△)	332,610	356,477
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	—	△50,000
コールローン等の純増 (△) 減	4,361	△468
コールマネー等の純増減 (△)	104,742	△30,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	1,121	△21,322
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	5,335	10,074
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1,154	△376
資金運用による収入	19,678	21,276
資金調達による支出	△3,795	△4,395
その他	△16,034	18,092
小計	477,552	119,319
法人税等の支払額	△2,503	△3,258
営業活動によるキャッシュ・フロー	475,048	116,060
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△391,501	△208,700
有価証券の売却による収入	205,105	177,970
有価証券の償還による収入	56,063	55,514
有形固定資産の取得による支出	△198	△43
無形固定資産の取得による支出	△2,776	△1,793
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△231	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△3,928
投資活動によるキャッシュ・フロー	△133,539	19,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△11,000	—
非支配株主からの払込みによる収入	—	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,000	40
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	330,509	135,119
現金及び現金同等物の期首残高	873,083	850,883
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,203,593	986,002

1. 中間連結財務諸表

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 4社
連結子会社の名称
住信SBIネット銀カード株式会社
SBIカード株式会社
ネットムープ株式会社
Dayta Consulting株式会社
 - 非連結子会社
該当ありません。
 - 連結範囲の変更
当中間連結会計期間においてネットムープ株式会社の全株式を取得し子会社化したことにより、また、Dayta Consulting株式会社については、新たに設立したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社 1社
関連会社の名称
JALペイメント・ポート株式会社
 - 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 4社

会計方針に関する事項

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～15年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、主に次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、一部の子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当該役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
- 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 107百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は15,695百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は433百万円、延滞債権額は2,780百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は469百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,684百万円であります。
なお、上記3. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
- | | |
|------|------------|
| 有価証券 | 380,179百万円 |
| 貸出金 | 313,313百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|------------|
| 債券貸借取引受入担保金 | 26,843百万円 |
| 借入金 | 400,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは金融商品等差入担保金の代用として、有価証券15,840百万円を差し入れております。また、その他資産には、先物取引差入証拠金15,356百万円、保証金1,576百万円、金融商品等差入担保金57,119百万円及びデリバティブ取引の差入担保金1,320百万円が含まれております。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は245,408百万円であります。なお、これらの契約は、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 2,398百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益21百万円、業務委託契約解約利益7百万円及び睡眠預金による収益14百万円を含んでおります。
2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 給料・手当 | 2,190百万円 |
| 減価償却費 | 1,947百万円 |
| 外注費 | 4,199百万円 |
3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額244百万円及び持分法による投資損失112百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,507	—	—	1,507	
合計	1,507	—	—	1,507	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	986,002百万円
現金及び現金同等物	986,002百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関連会社株式は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	986,002	986,002	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	230,915	231,032	117
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	72,007	74,575	2,567
その他有価証券	604,724	604,724	—
(4) 貸出金	3,779,019		
貸倒引当金 (*1)	△1,972		
	3,777,047	3,796,203	19,155
資産計	5,670,697	5,692,538	21,840
(1) 預金	5,212,915	5,212,748	△167
(2) 借入金	400,000	400,107	107
負債計	5,612,915	5,612,856	△59
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	66	66	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(13,805)	(13,805)	—
デリバティブ取引計	(13,739)	(13,739)	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

関連会社株式	107
--------	-----

関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券
(2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結 貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	18,011	19,427	1,415
	地方債	15,000	15,253	253
	社債	38,995	39,894	898
合計		72,007	74,575	2,567

1. 中間連結財務諸表

2. その他有価証券 (2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	債券	199,906	193,631	6,275
	国債	23,090	21,742	1,347
	地方債	76,312	72,763	3,549
	社債	100,503	99,125	1,377
	その他	412,315	405,849	6,465
	外国債券	315,642	310,221	5,421
	その他	96,673	95,628	1,044
	小計	612,222	599,481	12,741
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	債券	40,330	40,547	△217
	国債	15,377	15,578	△201
	地方債	3,007	3,011	△3
	短期社債	13,498	13,499	△1
	社債	8,446	8,457	△11
	その他	70,853	71,115	△261
	外国債券	39,051	39,217	△165
	その他	31,802	31,897	△95
	小計	111,184	111,662	△478
合計		723,406	711,144	12,262

3. 減損処理を行った有価証券 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) 該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

- 満期保有目的の金銭の信託
(2019年9月30日現在)
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
(2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	13,707	13,707	—	—	—

- (注) 1. 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。
2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

評価差額	12,262
その他有価証券	12,262
(△) 繰延税金負債	3,754
その他有価証券評価差額金	8,507

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価	評価損益
店頭	金利オプション				
	売建	89,254	89,254	108	592
	買建	89,069	89,069	△128	△128
	合計	—	—	△19	464

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引 (2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	442,607	—	551	551
	買建	511,283	—	△466	△466
	通貨オプション				
	売建	615	—	△4	0
	買建	615	—	4	1
	合計	—	—	85	87

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引 (2019年9月30日現在) 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2019年9月30日現在) 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2019年9月30日現在) 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (2019年9月30日現在) 該当事項はありません。

- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・ 支払固定	貸出金、その他 有価証券(債券)	188,047	168,447	△13,805
	合計	—	—	—	△13,805

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによるものであります。
2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (2019年9月30日現在) 該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (2019年9月30日現在) 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2019年9月30日現在) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

2019年1月31日付でネットムーブ株式会社(以下、「ネットムーブ」といいます。)の株式に係る株式譲渡契約を締結し、2019年4月1日をもってネットムーブの全持分を取得して当社の子会社としております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ネットムーブ株式会社
事業の内容	インターネット上での決済代行事業及びWEB運営サービス、ホームページ作成等のコンテンツ事業並びにセキュリティ関連等のアプリケーション販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

日本におけるキャッシュレスマーケットは、政府の後押しもあり今後も継続的な拡大が見込まれる中、既存の事業者に加え、新たな技術を活用した決済サービスが台頭する等、競争が激化し、まさに群雄割拠の状態となっています。かかる状況下、キャッシュレスマーケットにおいて、高度化するお客さまのニーズに即応する態勢の構築等により一層のプレゼンスを發揮し、お客さまの利便性向上に資するため、今般、ネットムーブを完全子会社化し、同社との決済サービス事業等の一体運営化を進めることといたしました。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2019年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の相手先との守秘義務に基づき非開示といたします。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 16百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,966百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,098百万円
固定資産	149百万円
資産合計	4,248百万円
流動負債	3,602百万円
負債合計	3,714百万円

7. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、今後一定の事象が発生することに伴い、最終的な取得原価は変動する可能性があります。取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれん

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当社グループでは、主として、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当中間連結会計期間の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心とした各種金融サービスを提供しており、「銀行業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は主にインターネットをチャネルとした預金業務、貸出業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産・負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産・負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 2	調整額 (注) 3	中間連結 財務諸表計上額 (注) 4
	銀行業			
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	32,246	266	—	32,513
セグメント間の内部経常収益	127	152	△279	—
計	32,373	419	△279	32,513
セグメント利益又は損失(△)	7,897	△291	288	7,893
セグメント資産	5,457,604	3,040	△3,522	5,457,123
セグメント負債	5,359,413	2,367	△2,991	5,358,789
その他の項目				
減価償却費	1,771	—	—	1,771
のれんの償却額	—	—	—	—
資金運用収益	20,135	9	△86	20,058
資金調達費用	4,138	86	△86	4,138
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,604	—	—	2,604
のれんの未償却残高	—	—	—	—

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業を含んでおります。

3. 調整額は連結調整によるものであります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 2	調整額 (注) 3	中間連結 財務諸表計上額 (注) 4
	銀行業			
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	35,952	1,431	—	37,383
セグメント間の内部経常収益	119	267	△387	—
計	36,072	1,699	△387	37,383
セグメント利益又は損失(△)	8,386	241	△63	8,563
セグメント資産	5,824,815	3,410	△3,442	5,824,783
セグメント負債	5,710,451	2,027	△2,197	5,710,282
その他の項目				
減価償却費	1,936	10	—	1,947
のれんの償却額	—	—	180	180
資金運用収益	21,150	1	△82	21,069
資金調達費用	4,574	82	△82	4,574
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,971	10	—	2,982
のれんの未償却残高	—	—	3,786	3,786

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業及び金融関連事業等を含んでおります。

3. 調整額は連結調整によるものであります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 関連情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(1) サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,306	4,097	7,109	32,513

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載していません。

1. 中間連結財務諸表

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,055	5,421	8,906	37,383

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

「3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産・負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

7. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	75,907円76銭
-----------	------------

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益	3,835円98銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	5,784百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	5,784百万円
普通株式の期中平均株式数	1,507千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2. 連結主要経営指標等 / 3. 連結リスク管理債権

連結主要経営指標等

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
連結経常収益	29,195	32,513	37,383	61,158	68,104
連結経常利益	7,063	7,893	8,563	15,474	17,817
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	4,683	5,366	5,784	10,447	11,975
連結（中間）包括利益	4,555	5,376	7,505	9,919	13,999
純資産額	87,593	98,333	114,501	92,956	106,955
総資産額	4,850,878	5,457,123	5,824,783	5,039,994	5,559,695
1株当たり純資産額	58,088円08銭	65,210円61銭	75,907円76銭	61,644円89銭	70,928円54銭
1株当たり中間（当期）純利益	3,105円89銭	3,558円88銭	3,835円98銭	6,928円00銭	7,941円61銭
連結自己資本比率	11.22%	8.73%	7.85%	9.35%	8.14%

(注) 「連結自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。
 なお、当社は国内基準を採用しております。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
破綻先債権額	404	433
延滞債権額	2,473	2,780
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	566	469
合計	3,443	3,684

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
(資産の部)		
現金預け金	1,203,478	985,289
コールローン	17,000	—
買入金銭債権	224,112	230,972
金銭の信託	13,721	13,707
有価証券	715,737	681,884
貸出金	3,149,723	3,780,302
外国為替	12,769	15,997
その他資産	107,223	103,547
その他の資産	107,223	103,547
有形固定資産	982	751
無形固定資産	11,212	12,371
繰延税金資産	3,369	1,898
貸倒引当金	△1,725	△1,907
資産の部合計	5,457,604	5,824,815
(負債の部)		
預金	4,758,516	5,213,762
コールマネー	108,200	—
債券貸借取引受入担保金	22,265	26,843
借入金	400,000	400,000
外国為替	1,736	704
その他負債	68,074	68,274
未払法人税等	2,709	2,868
その他の負債	65,364	65,406
賞与引当金	183	201
ポイント引当金	415	626
睡眠預金払戻損失引当金	10	32
特別法上の引当金	12	5
負債の部合計	5,359,413	5,710,451
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
資本準備金	13,625	13,625
利益剰余金	58,427	70,863
その他利益剰余金	58,427	70,863
繰越利益剰余金	58,427	70,863
株主資本合計	103,053	115,489
その他有価証券評価差額金	358	8,507
繰延ヘッジ損益	△5,220	△9,632
評価・換算差額等合計	△4,862	△1,125
純資産の部合計	98,191	114,364
負債及び純資産の部合計	5,457,604	5,824,815

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月1日～ 2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年4月1日～ 2019年9月30日)
経常収益	32,373	36,072
資金運用収益	20,135	21,150
(うち貸出金利息)	(15,597)	(16,301)
(うち有価証券利息配当金)	(3,673)	(3,978)
役務取引等収益	10,505	12,615
その他業務収益	1,563	2,259
その他経常収益	169	47
経常費用	24,476	27,686
資金調達費用	4,138	4,574
(うち預金利息)	(2,921)	(3,544)
役務取引等費用	8,141	9,379
その他業務費用	33	293
営業経費	11,692	13,027
その他経常費用	470	411
経常利益	7,897	8,386
特別利益	—	6
金融商品取引責任準備金取崩額	—	6
特別損失	8	53
固定資産処分損	8	4
減損損失	—	48
税引前中間純利益	7,888	8,339
法人税、住民税及び事業税	2,480	2,658
法人税等調整額	33	△20
法人税等合計	2,514	2,638
中間純利益	5,373	5,701

4. 中間財務諸表

(3) 中間株主資本等変動計算書

2018年度中間期（2018年4月1日～2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	31,000	13,625	13,625	53,053	53,053	97,679
当中間期変動額						
中間純利益				5,373	5,373	5,373
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	5,373	5,373	5,373
当中間期末残高	31,000	13,625	13,625	58,427	58,427	103,053

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,015	△6,887	△4,872	92,806
当中間期変動額				
中間純利益				5,373
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△1,657	1,667	10	10
当中間期変動額合計	△1,657	1,667	10	5,384
当中間期末残高	358	△5,220	△4,862	98,191

2019年度中間期（2019年4月1日～2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	31,000	13,625	13,625	65,162	65,162	109,788
当中間期変動額						
中間純利益				5,701	5,701	5,701
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	5,701	5,701	5,701
当中間期末残高	31,000	13,625	13,625	70,863	70,863	115,489

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	5,373	△8,222	△2,848	106,939
当中間期変動額				
中間純利益				5,701
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,134	△1,410	1,723	1,723
当中間期変動額合計	3,134	△1,410	1,723	7,425
当中間期末残高	8,507	△9,632	△1,125	114,364

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～15年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、主に次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
 - 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - ポイント引当金
ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 特別法上の引当金
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

- (中間貸借対照表関係)
- 関係会社の株式総額 5,151百万円
 - 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は15,695百万円であります。
 - 貸出金のうち、破綻先債権額433百万円、延滞債権額2,761百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は469百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,665百万円です。
なお、上記3. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	380,179百万円
貸出金	313,313百万円

 担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	26,843百万円
借入金	400,000百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは金融商品等差入担保金の代用として、有価証券15,840百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、先物取引差入証拠金15,356百万円、保証金1,553百万円、金融商品等差入担保金57,119百万円、デリバティブ取引の差入担保金1,320百万円が含まれております。
 - 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は245,593百万円です。
なお、これらの契約の多くは、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
 - 特別法上の引当金として金融商品取引責任準備金5百万円を計上しております。

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益21百万円、業務委託契約解約益7百万円及び睡眠預金による収益14百万円を含んでおります。
- 減価償却実施額は有形固定資産132百万円、無形固定資産1,803百万円です。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額130百万円及び株式等償却250百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
(2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

	(単位：百万円)
子会社株式	5,044
関連会社株式	107
合計	5,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2019年11月27日
住信SBIネット銀行株式会社
代表取締役社長 円山 法昭

1. 私は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表及び中間連結財務諸表（以下、「中間財務諸表等」という）に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、中間財務諸表等を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に報告する体制が構築されていること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

6. 主要経営指標等

主要経営指標等

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
業務粗利益	18,662	19,896	21,782	38,954	41,955
業務純益	7,479	8,141	8,694	16,309	18,283
経常収益	28,860	32,373	36,072	60,613	67,855
経常利益	7,041	7,897	8,386	15,383	17,944
中間（当期）純利益	4,668	5,373	5,701	10,436	12,108
資本金	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式数（普通株式）	1,507千株	1,507千株	1,507千株	1,507千株	1,507千株
純資産額	87,438	98,191	114,364	92,806	106,939
総資産額	4,850,897	5,457,604	5,824,815	5,040,385	5,560,291
預金残高	4,311,861	4,758,516	5,213,762	4,426,019	4,857,092
貸出金残高	2,745,117	3,149,723	3,780,302	3,185,165	3,607,196
有価証券残高	677,489	715,737	681,884	598,243	707,934
単体自己資本比率	11.24%	8.76%	8.12%	9.36%	8.19%
従業員数	518人	496人	522人	500人	488人

- (注) 1. 「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。「業務純益」は、預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。
2. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。また、当社は国内基準を採用しております。
3. 「従業員数」は、取締役を兼務していない執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

7. 損益の状況

(1) 部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	15,132	870	16,002	15,885	695	16,580
資金運用収益	17,216	3,006	20,135	18,046	3,176	21,150
資金調達費用	2,084	2,136	4,132	2,160	2,481	4,569
役員取引等収支	2,786	△422	2,364	4,321	△1,085	3,235
役員取引等収益	10,314	191	10,505	12,446	168	12,615
役員取引等費用	7,527	613	8,141	8,125	1,254	9,379
その他業務収支	658	871	1,529	759	1,206	1,966
その他業務収益	681	882	1,563	1,010	1,249	2,259
その他業務費用	23	10	33	250	42	293
業務粗利益	18,577	1,319	19,896	20,966	816	21,782
業務粗利益率	0.81%	0.66%	0.83%	0.82%	0.42%	0.81%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金等）であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2018年度中間期5百万円、2019年度中間期5百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

業務純益

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	7,421	719	8,141	8,509	184	8,694
実質業務純益	7,484	719	8,204	8,570	184	8,755
コア業務純益	7,187	681	7,869	7,942	△350	7,591
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	7,187	681	7,869	7,942	△350	7,591

(2) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(147,383) 4,521,296	(88) 17,216	0.75%	(129,072) 5,107,220	(72) 18,046	0.70%
うち貸出金	3,142,839	15,597	1.00%	3,705,609	16,301	0.88%
うち有価証券	279,676	673	0.48%	329,290	814	0.49%
うちコールローン	17,431	0	0.00%	—	—	—%
うち買入金銭債権	218,547	524	0.47%	227,087	524	0.46%
うち預け金	661,914	331	0.09%	657,390	329	0.10%
資金調達勘定	4,876,123	2,084	0.08%	5,526,312	2,160	0.07%
うち預金	4,430,158	1,044	0.04%	4,836,398	1,241	0.05%
うちコールマネー	39,361	△6	△0.03%	251,166	△50	△0.04%
うち債券貸借取引受入担保金	13,055	0	0.00%	30,738	1	0.01%
うち借入金	400,000	—	—%	421,584	—	—%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度中間期459,403百万円、2019年度中間期531,313百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2018年度中間期13,721百万円、2019年度中間期13,707百万円)及び利息(2018年度中間期5百万円、2019年度中間期5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	394,740	3,006	1.51%	380,645	3,176	1.66%
うち貸出金	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	376,447	3,000	1.58%	362,912	3,163	1.74%
うちコールローン	—	—	—%	—	—	—%
うち買入金銭債権	—	—	—%	—	—	—%
うち預け金	531	5	2.05%	546	11	4.29%
資金調達勘定	(147,383) 393,711	(88) 2,136	1.08%	(129,072) 380,715	(72) 2,481	1.30%
うち預金	239,307	1,877	1.56%	250,058	2,302	1.84%
うちコールマネー	—	—	—%	—	—	—%
うち債券貸借取引受入担保金	5,068	57	2.25%	1,013	14	2.93%
うち借入金	—	—	—%	—	—	—%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度中間期—百万円、2019年度中間期—百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4,768,653	20,135	0.84%	5,358,793	21,150	0.78%
うち貸出金	3,142,839	15,597	1.00%	3,705,609	16,301	0.88%
うち有価証券	656,123	3,673	1.11%	692,202	3,978	1.14%
うちコールローン	17,431	0	0.00%	—	—	—%
うち買入金銭債権	218,547	524	0.47%	227,087	524	0.46%
うち預け金	662,446	337	0.10%	657,936	341	0.10%
資金調達勘定	5,122,451	4,132	0.16%	5,777,954	4,569	0.15%
うち預金	4,669,465	2,921	0.12%	5,086,456	3,544	0.13%
うちコールマネー	39,361	△6	△0.03%	251,166	△50	△0.04%
うち債券貸借取引受入担保金	18,123	58	0.63%	31,752	16	0.10%
うち借入金	400,000	—	—%	421,584	—	—%

- (注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度中間期459,403百万円、2019年度中間期531,313百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2018年度中間期13,721百万円、2019年度中間期13,707百万円)及び利息(2018年度中間期5百万円、2019年度中間期5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

7. 損益の状況

(3) 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	1,802	△211	2,237	2,070	△117	2,329
	利率による増減	△1,086	1,649	△37	△1,241	287	△1,314
	純増減	715	1,437	2,199	829	169	1,014
資金調達勘定	残高による増減	241	△152	473	254	△84	518
	利率による増減	△359	1,091	392	△178	429	△81
	純増減	△118	938	866	76	344	436

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(4) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
給料・手当	1,976	1,989
福利厚生費	312	295
減価償却費	1,771	1,936
土地建物機械賃借料	279	275
営繕費	21	0
消耗品費	131	177
給水光熱費	23	18
旅費	6	5
通信費	428	526
広告宣伝費	1,093	1,321
諸会費・寄付金・交際費	63	78
租税公課	697	740
外注費	3,575	4,231
預金保険料	608	649
その他	702	779
合計	11,692	13,027

8. 預金

(1) 預金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月末			2019年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,932,283	—	2,932,283	3,234,595	—	3,234,595
定期性預金	1,588,249	—	1,588,249	1,712,246	—	1,712,246
固定金利定期預金	1,426,593	—	1,426,593	1,625,529	—	1,625,529
変動金利定期預金	161,656	—	161,656	86,717	—	86,717
その他の預金	1,083	236,900	237,983	1,745	265,174	266,919
計	4,521,616	236,900	4,758,516	4,948,587	265,174	5,213,762
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	4,521,616	236,900	4,758,516	4,948,587	265,174	5,213,762

平均残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,884,735	—	2,884,735	3,155,052	—	3,155,052
定期性預金	1,542,964	—	1,542,964	1,678,337	—	1,678,337
固定金利定期預金	1,395,892	—	1,395,892	1,547,707	—	1,547,707
変動金利定期預金	147,071	—	147,071	130,630	—	130,630
その他の預金	2,458	239,307	241,765	3,008	250,058	253,066
計	4,430,158	239,307	4,669,465	4,836,398	250,058	5,086,456
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	4,430,158	239,307	4,669,465	4,836,398	250,058	5,086,456

(注) 上記2表の何れにおいても、

1. 流動性預金とは、普通預金であります。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
3. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 定期預金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	394,777	630,307	373,964	18,035	5,472	4,035	1,426,593
変動金利定期預金	22,609	55,576	81,489	1,980	—	—	161,656
合計	417,387	685,884	455,453	20,016	5,472	4,035	1,588,249
	2019年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	774,531	392,642	431,272	12,912	8,849	5,320	1,625,529
変動金利定期預金	33,407	32,483	20,825	—	—	—	86,717
合計	807,939	425,126	452,098	12,912	8,849	5,320	1,712,246

9. 貸出金

(1) 貸出金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月末			2019年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	3,008,574	—	3,008,574	3,644,369	—	3,644,369
当座貸越	141,149	—	141,149	135,933	—	135,933
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	3,149,723	—	3,149,723	3,780,302	—	3,780,302

平均残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	3,002,513	—	3,002,513	3,569,566	—	3,569,566
当座貸越	140,326	—	140,326	136,043	—	136,043
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	3,142,839	—	3,142,839	3,705,609	—	3,705,609

(2) 貸出金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	249,125	32,792	43,645	26,659	49,486	84	401,793
変動金利	533	5,271	17,731	23,727	2,559,602	141,064	2,747,929
合計	249,659	38,064	61,376	50,386	2,609,088	141,149	3,149,723
	2019年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	322,049	33,764	51,860	39,569	684,158	127	1,131,530
変動金利	861	4,845	13,353	24,806	2,469,098	135,806	2,648,772
合計	322,911	38,610	65,214	64,375	3,153,257	135,933	3,780,302

(3) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
金融業	60,838	1.93%	54,922	1.45%
個人	2,840,505	90.19%	3,402,563	90.01%
国	241,047	7.65%	314,197	8.31%
その他	7,332	0.23%	8,619	0.23%
合計	3,149,723	100.00%	3,780,302	100.00%

(4) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
中小企業等に対する貸出金残高	2,844	2,250
貸出金残高に占める割合	0.09%	0.06%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人）以下の企業等であります。

(5) 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
設備資金	2,540,976	3,085,278
運転資金	608,747	695,024
合計	3,149,723	3,780,302

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
自行預金	441	492
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	2,124,645	2,555,281
財団	—	—
その他	—	—
計	2,125,086	2,555,773
保証	329,751	352,219
信用	694,884	872,309
合計	3,149,723	3,780,302

(7) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

(8) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

9. 貸出金

(9) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	2018年9月末	期中の増減額	2019年9月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	1,199	62	1,316	117
個別貸倒引当金	526	27	591	64
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	1,725	90	1,907	181

(10) 貸出金償却の額

該当ありません。

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
破綻先債権額	404	433
延滞債権額	2,471	2,761
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	566	469
合計	3,441	3,665

(12) 金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,114	2,249
危険債権	760	946
要管理債権	566	469
正常債権	3,147,816	3,778,186
合計	3,151,258	3,781,852

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

10. 有価証券

(1) 商品有価証券の種類別中間期末残高及び平均残高

該当ありません。

(2) 有価証券の種類別中間期末残高及び平均残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月末			2019年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	84,456	—	84,456	56,479	—	56,479
地方債	106,637	—	106,637	94,320	—	94,320
短期社債	—	—	—	13,498	—	13,498
社債	123,445	—	123,445	147,945	—	147,945
株式	903	—	903	5,151	—	5,151
その他の証券	9,314	390,978	400,293	5,456	359,030	364,487
うち外国債券	—	372,998	372,998	—	354,694	354,694
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	324,758	390,978	715,737	322,853	359,030	681,884

平均残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	59,065	—	59,065	59,574	—	59,574
地方債	97,409	—	97,409	96,172	—	96,172
短期社債	—	—	—	13,843	—	13,843
社債	113,348	—	113,348	149,319	—	149,319
株式	1,150	—	1,150	5,407	—	5,407
その他の証券	8,703	376,447	385,150	4,972	362,912	367,885
うち外国債券	—	358,539	358,539	—	358,705	358,705
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	279,676	376,447	656,123	329,290	362,912	692,202

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	30,115	10,329	—	9,980	34,032	—	84,456
地方債	16,892	37,591	1,709	1,772	20,381	28,290	—	106,637
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	11,492	26,479	17,889	3,801	2,615	61,168	—	123,445
株式	—	—	—	—	—	—	903	903
その他の証券	68,003	144,283	72,655	9,648	27,542	52,864	25,296	400,293
うち外国債券	68,003	143,284	71,656	9,648	27,542	52,864	—	372,998
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	96,388	238,469	102,583	15,221	60,519	176,355	26,200	715,737
	2019年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	16,516	—	—	39,963	—	56,479
地方債	17,007	21,556	823	1,026	28,886	25,020	—	94,320
短期社債	13,498	—	—	—	—	—	—	13,498
社債	15,732	6,842	2,710	—	—	122,660	—	147,945
株式	—	—	—	—	—	—	5,151	5,151
その他の証券	125,660	73,278	38,929	21,030	46,699	51,098	7,790	364,487
うち外国債券	125,660	71,275	38,929	21,030	46,699	51,098	—	354,694
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	171,899	101,677	58,979	22,056	75,586	238,742	12,942	681,884

11. 時価等関係

(1) 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。売買目的有価証券で時価のあるものは該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		903		5,151

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2018年9月末			2019年9月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	18,011	19,427	1,415
	地方債	—	—	—	15,000	15,253	253
	社債	1,952	1,954	1	38,995	39,894	898
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	1,952	1,954	1	72,007	74,575	2,567
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	14,974	14,870	△104	—	—	—
	地方債	10,000	9,966	△33	—	—	—
	社債	28,790	28,697	△92	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	53,765	53,534	△230	—	—	—
合計		55,717	55,489	△228	72,007	74,575	2,567

その他有価証券

(単位：百万円)

	2018年9月末				2019年9月末			
	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	139,512	136,034	3,477	債券	199,906	193,631	6,275
	国債	10,043	10,040	2	国債	23,090	21,742	1,347
	地方債	55,518	52,648	2,869	地方債	76,312	72,763	3,549
	短期社債	—	—	—	短期社債	—	—	—
	社債	73,951	73,345	606	社債	100,503	99,125	1,377
	その他	241,098	239,509	1,588	その他	412,315	405,849	6,465
	外国債券	182,506	181,323	1,182	外国債券	315,642	310,221	5,421
	その他	58,591	58,186	405	その他	96,673	95,628	1,044
	小計	380,610	375,544	5,066	小計	612,222	599,481	12,741
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	119,310	120,310	△1,000	債券	40,330	40,547	△217
	国債	59,438	60,157	△719	国債	15,377	15,578	△201
	地方債	41,119	41,288	△168	地方債	3,007	3,011	△3
	短期社債	—	—	—	短期社債	13,498	13,499	△1
	社債	18,752	18,864	△112	社債	8,446	8,457	△11
	その他	278,941	282,490	△3,549	その他	70,853	71,115	△261
	外国債券	190,492	193,785	△3,293	外国債券	39,051	39,217	△165
	その他	88,448	88,704	△255	その他	31,802	31,897	△95
	小計	398,251	402,801	△4,549	小計	111,184	111,662	△478
合計		778,861	778,345	516		723,406	711,144	12,262

(2) 金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2018年9月末					2019年9月末				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	13,721	13,721	—	—	—	13,707	13,707	—	—	—

(注) 1. 当中間会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

店頭	2018年9月末			2019年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金利オプション						
売建	163,895	△1,171	△123	89,254	108	592
買建	163,546	1,103	1,103	89,069	△128	△128
金利スワップ						
受取固定・支払変動	31,899	△255	△255	—	—	—
受取変動・支払固定	15,788	351	351	—	—	—
合計		28	1,076		△19	464

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：取引金融機関から提示された価格によっております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	2018年9月末			2019年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
為替予約						
売建	661,338	△1,219	△1,219	442,607	551	551
買建	745,869	1,830	1,830	511,283	△466	△466
通貨オプション						
売建	937	△12	△2	615	△4	0
買建	937	12	8	615	4	1
合計		610	616		85	87

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

11. 時価等関係

債券関連取引

(単位：百万円)

取引所	2018年9月末			2019年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
債券先物						
売建	2,033	△0	△0	—	—	—
買建	317	1	1	—	—	—
合計		1	1		—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：大阪取引所等における最終の価格によっております。

その他

株式関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

原則的処理方法	2018年9月末				2019年9月末			
	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップ								
受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券(債券)	226,570	205,068	△7,277	貸出金、その他有価証券(債券)	188,047	168,447	△13,805
合計				△7,277				△13,805

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引は該当ありません。

12. 経営諸比率

(1) 利益率

(単位：%)

		2018年度中間期	2019年度中間期
総資産利益率	経常利益率	0.29	0.28
	中間純利益率	0.20	0.19
資本利益率	経常利益率	16.49	15.15
	中間純利益率	11.22	10.30

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{中間期末自己資本}) \div 2} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

(2) 利鞘

(単位：%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	0.75	1.51	0.84	0.70	1.66	0.78
資金調達利回り (B)	0.08	1.08	0.16	0.07	1.29	0.15
資金粗利鞘 (A) - (B)	0.67	0.43	0.68	0.62	0.36	0.62

(3) 預貸率

(単位：%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率 (末残)	69.65	—	66.19	76.39	—	72.50
預貸率 (平残)	70.94	—	67.30	76.61	—	72.85

(4) 預証率

(単位：%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率 (末残)	7.18	165.03	15.04	6.52	135.39	13.07
預証率 (平残)	6.31	157.30	14.05	6.80	145.13	13.60

13. 自己資本の充実の状況（連結）〈自己資本の構成に関する開示事項〉

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱）として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）に基づき、算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）（第12条第2項）

（単位：百万円）

	2018年9月末	経過措置による 不算入額	2019年9月末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	103,195		115,589
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,625		44,625
うち、利益剰余金の額	58,569		70,963
うち、自己株式の額（△）	—		—
うち、社外流出予定額（△）	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		—
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28		35
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28		35
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	103,224		115,624
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,223	1,555	12,385
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	3,786
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,223	1,555	8,598
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	732	183	975
適格引当金不足額	5,446	—	5,506
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	12,401		18,866
自己資本			
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	90,822		96,758
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	498,468		536,670
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,738		—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,555		—
うち、繰延税金資産	183		—
うち、退職給付に係る資産	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	70,534		78,973
信用リスク・アセット調整額	470,720		616,674
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,039,722		1,232,318
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	8.73%		7.85%

14. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

(1) 所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額 2018年9月末	所要自己資本の額 2019年9月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー	867	1,051
内部格付手法の適用除外資産	867	1,051
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	44,938	48,266
事業法人等向けエクスポージャー	2,292	1,793
事業法人向け（特定貸付債権を除く。）	184	236
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	14	11
金融機関等向け	2,092	1,545
リテール向けエクスポージャー	38,151	41,285
居住用不動産向け	12,318	12,599
適格リボルビング型リテール向け	14,434	13,944
その他リテール向け	11,398	14,740
株式等	2,634	1,863
PD/LGD方式	103	0
マーケット・ベース方式（簡易手法）	2,530	1,863
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
みなし計算（ファンド等）	405	—
信用リスク・アセットのみなし計算	—	—
ルック・スルー方式	—	—
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
証券化	1,281	3,140
購入債権	94	120
その他資産等	78	63
CVAリスク相当額	263	69
中央清算機関関連エクスポージャー	2	0
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト150%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	954	1,098
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー（△）	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	139	—
信用リスク 計（A）	47,163	50,487
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）（B）	5,642	6,317
合計（A）+（B）	52,806	56,805

（注）1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
 2. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」は、自己資本比率告示附則第8条第2項の定めによりリスク・アセットを算出した額であります。
 3. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。
 4. ルック・スルー方式とは裏付けとなる資産等の平均リスク・ウェイトを乗じる方式、マンデート方式とは資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し算出したリスク・ウェイトを乗じる方式、蓋然性方式とは当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用し、400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用する方式、フォールバック方式とは上記何れも用いることができない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

(2) 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2018年9月末	2019年9月末
連結総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%）	41,588	49,292

14. 自己資本の充実の状況（連結） <定量的開示事項>

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

（第12条第4項第3号）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高（種類別、地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

種類別 地域別 業種別 残存期間別	2018年9月末					三月以上延滞又は デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー					
	貸出金	債券	デリバティブ	その他		
種類別						
標準的手法が適用されるポートフォリオ	19,050	—	—	—	19,050	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	5,729,364	3,264,310	642,604	6,860	1,815,588	3,462
種類別計	5,748,414	3,264,310	642,604	6,860	1,834,638	3,462
地域別						
国内	5,610,438	3,264,310	522,070	4,797	1,819,259	3,462
国外	137,976	—	120,534	2,063	15,378	—
地域別計	5,748,414	3,264,310	642,604	6,860	1,834,638	3,462
業種別						
製造業	4,566	13	4,553	—	—	—
非製造業	333,440	1,837	197,509	6,541	127,551	—
国・地方公共団体	2,403,630	255,682	440,541	319	1,707,087	—
個人	3,006,777	3,006,777	—	—	—	3,462
業種別計	5,748,414	3,264,310	642,604	6,860	1,834,638	3,462
残存期間別						
1年以下	403,922	250,418	96,392	2,148	54,962	
1年超3年以下	784,883	36,376	236,711	1,492	510,301	
3年超5年以下	155,198	52,986	100,806	1,392	11	
5年超7年以下	66,601	52,602	13,343	656	—	
7年超10年以下	114,781	52,831	61,463	485	—	
10年超	2,754,157	2,619,586	133,886	684	—	
期間の定めのないもの	1,468,869	199,507	—	—	1,269,362	
残存期間別計	5,748,414	3,264,310	642,604	6,860	1,834,638	

（単位：百万円）

種類別 地域別 業種別 残存期間別	2019年9月末					三月以上延滞又は デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー					
	貸出金	債券	デリバティブ	その他		
種類別						
標準的手法が適用されるポートフォリオ	19,976	—	—	—	19,976	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,116,319	3,898,157	608,043	2,010	1,608,108	3,699
種類別計	6,136,295	3,898,157	608,043	2,010	1,628,084	3,699
地域別						
国内	6,003,581	3,898,157	489,735	1,554	1,614,133	3,699
国外	132,713	—	118,307	456	13,950	—
地域別計	6,136,295	3,898,157	608,043	2,010	1,628,084	3,699
業種別						
製造業	5,439	23	5,416	—	—	—
非製造業	346,785	1,657	219,971	2,010	123,146	73
国・地方公共団体	2,216,404	328,810	382,655	—	1,504,938	—
個人	3,567,666	3,567,666	—	—	—	3,625
業種別計	6,136,295	3,898,157	608,043	2,010	1,628,084	3,699
残存期間別						
1年以下	535,920	319,149	171,775	330	44,665	
1年超3年以下	660,676	37,685	97,923	330	524,737	
3年超5年以下	112,925	57,060	55,499	366	—	
5年超7年以下	83,075	62,699	19,879	496	—	
7年超10年以下	141,432	68,225	72,882	324	—	
10年超	3,358,711	3,168,455	190,081	163	11	
期間の定めのないもの	1,243,553	184,882	—	—	1,058,671	
残存期間別計	6,136,295	3,898,157	608,043	2,010	1,628,084	

- (注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。
 2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。
 3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

項目	2018年9月末			2019年9月末		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,223	94	1,318	1,384	66	1,450
個別貸倒引当金	531	38	569	615	27	642
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	1,755	133	1,888	1,999	93	2,093

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

項目	2018年9月末			2019年9月末		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
地域別						
国内	531	38	569	615	27	642
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	531	38	569	615	27	642
業種別						
製造業	—	—	—	—	0	0
非製造業	—	—	—	32	39	72
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	531	38	569	582	△12	569
業種別計	531	38	569	615	27	642

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別、業種別に算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
製造業	—	—
非製造業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	0	—
業種別計	0	—

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月末		2019年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	10,238	—	8,528
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	86	—	13
100%	—	8,725	—	11,433
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	19,050	—	19,976

(注) 「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分毎の残高

該当ありません。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	2018年9月末	2019年9月末
上場	300%	9,948	7,325
非上場	400%	—	—
合計		9,948	7,325

(注) 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。

14. 自己資本の充実の状況（連結） <定量的開示事項>

(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

(単位：百万円)

債務者格付	2018年9月末					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		0.05%	34.88%	13.10%	12,767	3,705
上位格付	正常先	0.03%	45.00%	16.90%	12,767	—
中位格付	正常先	0.14%	0.00%	0.00%	—	3,705
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.01%	2,001,629	510,621
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.00%	2,001,525	510,621
中位格付	正常先	3.15%	45.00%	151.64%	103	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.04%	40.60%	12.93%	147,670	40,115
上位格付	正常先	0.03%	40.10%	12.58%	128,574	40,115
中位格付	正常先	0.14%	45.00%	16.10%	19,095	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		3.55%	90.00%	330.63%	330	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	3.55%	90.00%	330.63%	330	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

債務者格付	2019年9月末					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		0.04%	20.47%	5.61%	22,293	26,714
上位格付	正常先	0.03%	23.72%	6.50%	22,286	19,987
中位格付	正常先	0.13%	0.05%	0.06%	7	6,727
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.01%	1,831,990	524,737
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.00%	1,831,917	524,737
中位格付	正常先	3.42%	45.00%	163.98%	72	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.03%	45.00%	13.23%	118,302	17,706
上位格付	正常先	0.03%	45.00%	13.08%	116,200	17,706
中位格付	正常先	0.14%	45.00%	22.72%	2,101	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		3.42%	90.00%	327.96%	0	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	3.42%	90.00%	327.96%	0	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分7（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8以下（要管理先以下）であります。

2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

3. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位：百万円)

プール区分	2018年9月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.30%	15.31%	—	5.22%	2,540,890	—	—	—
非延滞	0.15%	15.31%	—	4.82%	2,520,466	—	—	—
延滞	5.40%	15.90%	—	54.49%	17,643	—	—	—
デフォルト	100.00%	16.29%	11.53%	59.53%	2,780	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3.26%	89.31%	—	59.71%	145,926	41,244	150,657	27.38%
非延滞	2.72%	89.37%	—	59.77%	144,727	41,219	150,462	27.40%
延滞	68.53%	57.40%	—	108.27%	554	24	195	12.77%
デフォルト	100.00%	99.84%	99.84%	0.07%	643	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7.29%	100.00%	—	155.02%	594	—	—	—
非延滞	7.29%	100.00%	—	155.02%	594	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.18%	89.68%	—	71.82%	165,902	34	110	31.71%
非延滞	1.01%	90.17%	—	71.76%	164,191	34	110	31.71%
延滞	15.46%	42.41%	—	79.01%	1,672	—	—	—
デフォルト	100.00%	73.92%	71.62%	28.71%	38	—	—	—

(単位：百万円)

プール区分	2019年9月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.26%	14.69%	—	4.42%	3,085,271	—	—	—
非延滞	0.13%	14.69%	—	4.08%	3,063,280	—	—	—
延滞	5.18%	15.10%	—	50.65%	18,930	—	—	—
デフォルト	100.00%	15.08%	10.47%	57.61%	3,060	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3.17%	89.21%	—	60.13%	141,446	39,840	160,443	24.83%
非延滞	2.74%	89.28%	—	60.21%	140,493	39,804	160,023	24.87%
延滞	60.11%	49.96%	—	99.41%	418	36	420	8.61%
デフォルト	100.00%	99.18%	99.16%	0.36%	534	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	17.99%	100.00%	—	143.04%	935	—	—	—
非延滞	7.10%	100.00%	—	154.27%	813	—	—	—
延滞	75.55%	100.00%	—	172.62%	48	—	—	—
デフォルト	100.00%	100.00%	100.00%	0.00%	73	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.00%	95.51%	—	79.87%	189,807	35	115	31.01%
非延滞	0.89%	95.85%	—	79.72%	188,277	35	115	31.01%
延滞	12.58%	53.43%	—	99.79%	1,499	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.68%	58.76%	36.45%	30	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

14. 自己資本の充実の状況（連結） <定量的開示事項>

- (9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
事業法人向け	—	—
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—
居住用不動産向け	595	556
適格リボルビング型リテール向け	32	51
その他リテール向け	0	72
合計	627	680

(注) 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額であります。

- ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の中間期末残高
- ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失

(要因分析)

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー並びにその他リテール向けエクスポージャーにおける貸倒引当金の増加を主因に、2019年9月末の損失額の実績値は前年比増加しました。

- (10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2018年9月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向け	0	—	0
ソブリン向け	0	—	0
金融機関等向け	46	—	△46
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	1,044	595	△448
適格リボルビング型リテール向け	5,026	32	△4,994
その他リテール向け	1,137	0	△1,137
合計	7,256	627	△6,628

(単位：百万円)

	2019年9月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向け	1	—	△1
ソブリン向け	1	—	△1
金融機関等向け	32	—	△32
PD/LGD方式を適用する株式等	10	—	△10
居住用不動産向け	1,066	556	△509
適格リボルビング型リテール向け	4,956	51	△4,905
その他リテール向け	1,213	72	△1,141
合計	7,284	680	△6,603

4. 信用リスク削減手法に関する事項 (第12条第4項第4号)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	2018年9月末				2019年9月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	22,058	—	77,405	—	26,714	—	81,026	—
事業法人向け	3,705	—	—	—	26,714	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	18,353	—	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	8,559	—	—	—	13,238	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	52,769	—	—	—	52,876	—
その他リテール向け	—	—	16,075	—	—	—	14,911	—
合計	22,058	—	77,405	—	26,714	—	81,026	—

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、国債等に設定した担保であります。
3. 適格債権担保、適格不動産担保、適格その他資産担保、並びに貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第12条第4項第5号)

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引

(単位：百万円)

項目	2018年9月末	2019年9月末
グロス再構築コストの額 (A)	2,646	184
グロスのアドオンの合計額 (B)	4,214	1,826
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案前) (C)	6,860	2,010
外国為替関連取引	1,661	383
金利関連取引	4,295	1,440
金関係取引	—	—
株式関係取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	904	186
長期決済期間取引	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案後)	6,860	2,010

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デフォルト・スワップの想定元本額	2018年9月末	2019年9月末
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	18,000	3,000

(注) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブは該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第6号)

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	2018年9月末		2019年9月末	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン	116,697	1,255	115,299	744
投資用マンションローン	5,499	—	2,899	—
その他	88,165	—	89,434	—
合計	210,362	1,255	207,632	744

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

14. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

2) リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年9月末				2019年9月末			
	証券化エクスポージャー				証券化エクスポージャー			
	オン・バランス		オフ・バランス		オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	210,362	1,273	1,255	7	205,159	3,074	744	10
20%超50%以下	—	—	—	—	2,000	36	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	473	19	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	210,362	1,273	1,255	7	207,632	3,130	744	10

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。
2. 「所要自己資本の額」はリスク・アセット額×8%により算出してあります。

3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分別内訳

該当ありません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

7. マーケットリスクに関する事項 (第12条第4項第7号)

該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第8号)

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	9,964	9,964	7,790	7,790
上記以外	330	—	0	—
合計	10,295	9,964	7,790	7,790

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
売却損益の額	174	21
償却の額	—	—

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	137	464

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分毎の額

(単位：百万円)

区分	2018年9月末	2019年9月末
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	9,948	7,325
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	330	0
合計	10,279	7,326

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第9号)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

区分	2018年9月末
ルックスルー方式	18,663
単純過半数方式	1,049
運用基準方式	—
簡便方式 (リスク・ウェイト400%)	—
簡便方式 (リスク・ウェイト1250%)	—
合計	19,712

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
 2. 単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式であります。
 3. 運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
 4. 簡便方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

(単位：百万円)

区分	2019年9月末
ルック・スルー方式	—
マンデート方式	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—
フォールバック方式	—
合計	—

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、裏付けとなる資産等の平均リスク・ウェイトを乗じる方式であります。
 2. マンデート方式とは、資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し算出したリスク・ウェイトを乗じる方式であります。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用し、400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。
 4. フォールバック方式とは、上記1から3を用いることができない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

14. 自己資本の充実の状況（連結） <定量的開示事項>

10. 金利リスクに関する事項 (第12条第4項第10号, 第12条第5項)

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年9月末
VaR	3,888
保有期間	21日
観測期間	1年
信頼区間	99%
VaR計測手法	分散・共分散法

2019年9月末

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	6,671			
2	下方パラレルシフト	10,736			
3	スティープ化	3,830			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,736			
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	当中間期末 96,758		前中間期末	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

15. 自己資本の充実の状況（単体）〈自己資本の構成に関する開示事項〉

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱）として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）に基づき、算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）（第10条第2項）

（単位：百万円）

	2018年9月末	経過措置による 不算入額	2019年9月末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	103,053		115,489
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,625		44,625
うち、利益剰余金の額	58,427		70,863
うち、自己株式の額（△）	—		—
うち、社外流出予定額（△）	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20		26
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20		26
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	103,073		115,515
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,223	1,555	8,583
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,223	1,555	8,583
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	5,736	—	5,749
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	11,959		14,333
自己資本			
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	91,113		101,182
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	505,458		559,063
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,555		—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,555		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	69,191		77,021
信用リスク・アセット調整額	465,157		609,536
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,039,807		1,245,621
単体自己資本比率			
単体自己資本比率（ハ）／（ニ）	8.76%		8.12%

16. 自己資本の充実の状況（単体） <定量的開示事項>

1. 自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

(1) 所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額 2018年9月末	所要自己資本の額 2019年9月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー	678	894
内部格付手法の適用除外資産	678	894
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	45,725	50,159
事業法人等向けエクスポージャー	2,872	2,125
事業法人向け（特定貸付債権を除く。）	765	568
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	14	11
金融機関等向け	2,092	1,545
リテール向けエクスポージャー	38,134	41,262
居住用不動産向け	12,318	12,599
適格リボルビング型リテール向け	14,417	13,922
その他リテール向け	11,398	14,740
株式等	2,859	3,450
PD/LGD方式	328	1,586
マーケット・ベース方式（簡易手法）	2,530	1,863
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
みなし計算（ファンド等）	405	—
信用リスク・アセットのみなし計算	—	—
ルック・スルー方式	—	—
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
証券化	1,281	3,140
購入債権	94	120
その他資産等	78	60
CVAリスク相当額	263	69
中央清算機関関連エクスポージャー	2	0
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト150%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	1,084	1,231
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー（△）	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	124	—
信用リスク 計（A）	47,878	52,356
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）（B）	5,535	6,161
合計（A）+（B）	53,414	58,517

(注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
 2. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」は、自己資本比率告示附則第8条第2項の定めによりリスク・アセットを算出した額であります。
 3. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。
 4. ルック・スルー方式とは裏付けとなる資産等の平均リスク・ウェイトを乗じる方式、マンドート方式とは資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し算出したリスク・ウェイトを乗じる方式、蓋然性方式とは当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用し、400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用する方式、フォールバック方式とは上記何れも用いることができない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

(2) 総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2018年9月末	2019年9月末
総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%）	41,592	49,824

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(第10条第4項第2号)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高（種類別、地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

種類別 地域別 業種別 残存期間別	2018年9月末					三月以上延滞又は デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー					
	貸出金	債券	デリバティブ	その他		
種類別						
標準的手法が適用されるポートフォリオ	16,581	—	—	—	16,581	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	5,732,212	3,266,544	642,604	6,860	1,816,202	3,445
種類別計	5,748,793	3,266,544	642,604	6,860	1,832,784	3,445
地域別						
国内	5,610,817	3,266,544	522,070	4,797	1,817,405	3,445
国外	137,976	—	120,534	2,063	15,378	—
地域別計	5,748,793	3,266,544	642,604	6,860	1,832,784	3,445
業種別						
製造業	4,566	13	4,553	—	—	—
非製造業	333,836	4,088	197,509	6,541	125,697	—
国・地方公共団体	2,403,630	255,682	440,541	319	1,707,087	—
個人	3,006,760	3,006,760	—	—	—	3,445
業種別計	5,748,793	3,266,544	642,604	6,860	1,832,784	3,445
残存期間別						
1年以下	406,736	253,232	96,392	2,148	54,962	
1年超3年以下	784,883	36,376	236,711	1,492	510,301	
3年超5年以下	155,198	52,986	100,806	1,392	11	
5年超7年以下	66,601	52,602	13,343	656	—	
7年超10年以下	114,781	52,831	61,463	485	—	
10年超	2,754,157	2,619,586	133,886	684	—	
期間の定めのないもの	1,466,435	198,927	—	—	1,267,507	
残存期間別計	5,748,793	3,266,544	642,604	6,860	1,832,784	

(単位：百万円)

種類別 地域別 業種別 残存期間別	2019年9月末					三月以上延滞又は デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー					
	貸出金	債券	デリバティブ	その他		
種類別						
標準的手法が適用されるポートフォリオ	17,439	—	—	—	17,439	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,117,255	3,898,503	608,043	2,010	1,608,697	3,681
種類別計	6,134,694	3,898,503	608,043	2,010	1,626,137	3,681
地域別						
国内	6,001,980	3,898,503	489,735	1,554	1,612,186	3,681
国外	132,713	—	118,307	456	13,950	—
地域別計	6,134,694	3,898,503	608,043	2,010	1,626,137	3,681
業種別						
製造業	5,439	23	5,416	—	—	0
非製造業	346,153	2,972	219,971	2,010	121,199	73
国・地方公共団体	2,216,404	328,810	382,655	—	1,504,938	—
個人	3,566,697	3,566,697	—	—	—	3,607
業種別計	6,134,694	3,898,503	608,043	2,010	1,626,137	3,681
残存期間別						
1年以下	538,171	321,400	171,775	330	44,665	
1年超3年以下	660,676	37,685	97,923	330	524,737	
3年超5年以下	112,925	57,060	55,499	366	—	
5年超7年以下	83,075	62,699	19,879	496	—	
7年超10年以下	141,432	68,225	72,882	324	—	
10年超	3,358,711	3,168,455	190,081	163	11	
期間の定めのないもの	1,239,702	182,978	—	—	1,056,724	
残存期間別計	6,134,694	3,898,503	608,043	2,010	1,626,137	

- (注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。
 2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。
 3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項目	2018年9月末			2019年9月末		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,136	62	1,199	1,254	61	1,316
個別貸倒引当金	498	27	526	543	48	591
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	1,635	90	1,725	1,798	109	1,907

16. 自己資本の充実の状況（単体） <定量的開示事項>

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

項目	2018年9月末			2019年9月末		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
地域別						
国内	498	27	526	543	48	591
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	498	27	526	543	48	591
業種別						
製造業	—	—	—	—	0	0
非製造業	—	—	—	32	39	72
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	498	27	526	510	8	518
業種別計	498	27	526	543	48	591

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別、業種別に算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(4) 業種別の貸出金償却の額

該当ありません。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月末		2019年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	10,123	—	7,816
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	6,457	—	9,623
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	16,581	—	17,439

(注) 「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分毎の残高

該当ありません。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	2018年9月末	2019年9月末
上場	300%	9,948	7,325
非上場	400%	—	—
合計		9,948	7,325

(注) 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。

(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

(単位：百万円)

債務者格付	2018年9月末					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.10%	36.10%	37.20%	15,018	3,705
上位格付	正常先	0.03%	45.00%	16.90%	12,767	—
中位格付	正常先	0.14%	0.00%	0.00%	—	3,705
下位格付	要注意先	17.05%	45.00%	213.61%	2,250	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.01%	2,001,629	510,621
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.00%	2,001,525	510,621
中位格付	正常先	3.15%	45.00%	151.64%	103	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.04%	40.60%	12.93%	147,670	40,115
上位格付	正常先	0.03%	40.10%	12.58%	128,574	40,115
中位格付	正常先	0.14%	45.00%	16.10%	19,095	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		5.89%	90.00%	362.09%	903	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	3.55%	90.00%	330.63%	747	—
下位格付	要注意先	17.05%	90.00%	512.45%	156	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

債務者格付	2019年9月末					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		0.47%	21.11%	10.98%	23,609	26,714
上位格付	正常先	0.03%	23.72%	6.50%	22,286	19,987
中位格付	正常先	0.13%	0.05%	0.06%	7	6,727
下位格付	要注意先	16.35%	45.00%	210.89%	1,315	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.01%	1,831,990	524,737
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.00%	1,831,917	524,737
中位格付	正常先	3.42%	45.00%	163.98%	72	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.03%	45.00%	13.23%	118,302	17,706
上位格付	正常先	0.03%	45.00%	13.08%	116,200	17,706
中位格付	正常先	0.14%	45.00%	22.72%	2,101	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		3.60%	90.00%	330.40%	5,044	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	3.42%	90.00%	327.96%	4,976	—
下位格付	要注意先	16.35%	90.00%	507.87%	68	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分7（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8以下（要管理先以下）であります。

2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

3. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

16. 自己資本の充実の状況（単体） <定量的開示事項>

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位：百万円)

プール区分	2018年9月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.30%	15.31%	—	5.22%	2,540,890	—	—	—
非延滞	0.15%	15.31%	—	4.82%	2,520,466	—	—	—
延滞	5.40%	15.90%	—	54.49%	17,643	—	—	—
デフォルト	100.00%	16.29%	11.53%	59.53%	2,780	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3.25%	89.31%	—	59.72%	145,908	41,244	150,657	27.38%
非延滞	2.72%	89.37%	—	59.77%	144,727	41,219	150,462	27.40%
延滞	68.53%	57.40%	—	108.27%	554	24	195	12.77%
デフォルト	100.00%	99.84%	99.83%	0.08%	626	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7.29%	100.00%	—	155.02%	594	—	—	—
非延滞	7.29%	100.00%	—	155.02%	594	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.18%	89.68%	—	71.82%	165,902	34	110	31.71%
非延滞	1.01%	90.17%	—	71.76%	164,191	34	110	31.71%
延滞	15.46%	42.41%	—	79.01%	1,672	—	—	—
デフォルト	100.00%	73.92%	71.62%	28.71%	38	—	—	—

(単位：百万円)

プール区分	2019年9月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.26%	14.69%	—	4.42%	3,085,271	—	—	—
非延滞	0.13%	14.69%	—	4.08%	3,063,280	—	—	—
延滞	5.18%	15.10%	—	50.65%	18,930	—	—	—
デフォルト	100.00%	15.08%	10.47%	57.61%	3,060	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3.18%	89.27%	—	60.43%	141,428	38,889	147,402	26.38%
非延滞	2.75%	89.34%	—	60.51%	140,493	38,855	147,013	26.43%
延滞	60.32%	49.82%	—	98.97%	418	33	388	8.73%
デフォルト	100.00%	99.16%	99.13%	0.38%	515	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	17.99%	100.00%	—	143.04%	935	—	—	—
非延滞	7.10%	100.00%	—	154.27%	813	—	—	—
延滞	75.55%	100.00%	—	172.62%	48	—	—	—
デフォルト	100.00%	100.00%	100.00%	0.00%	73	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.00%	95.51%	—	79.87%	189,807	35	115	31.01%
非延滞	0.89%	95.85%	—	79.72%	188,277	35	115	31.01%
延滞	12.58%	53.43%	—	99.79%	1,499	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.68%	58.76%	36.45%	30	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
事業法人向け	—	—
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	747	10
居住用不動産向け	595	556
適格リボルビング型リテール向け	8	10
その他リテール向け	0	72
合計	1,351	650

(注) 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額であります。

- ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の中間期末残高
- ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失

(要因分析)

株式等エクスポージャーにおける損失の減少を主因に、2019年9月末の損失額の実績値は前年比減少しました。

(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2018年9月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向け	313	—	△313
ソブリン向け	0	—	0
金融機関等向け	46	—	△46
PD/LGD方式を適用する株式等	158	747	588
居住用不動産向け	1,044	595	△448
適格リボルビング型リテール向け	5,021	8	△5,013
その他リテール向け	1,137	0	△1,137
合計	7,722	1,351	△6,371

(単位：百万円)

	2019年9月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向け	174	—	△174
ソブリン向け	1	—	△1
金融機関等向け	32	—	△32
PD/LGD方式を適用する株式等	47	10	△37
居住用不動産向け	1,066	556	△509
適格リボルビング型リテール向け	4,939	10	△4,929
その他リテール向け	1,213	72	△1,141
合計	7,477	650	△6,826

16. 自己資本の充実の状況（単体） <定量的開示事項>

3. 信用リスク削減手法に関する事項 (第10条第4項第3号)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	2018年9月末				2019年9月末			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	22,058	—	77,405	—	26,714	—	81,026	—
事業法人向け	3,705	—	—	—	26,714	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	18,353	—	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	8,559	—	—	—	13,238	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	52,769	—	—	—	52,876	—
その他リテール向け	—	—	16,075	—	—	—	14,911	—
合計	22,058	—	77,405	—	26,714	—	81,026	—

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調子調整を行っている場合は、当該上調子調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、国債等に設定した担保であります。
3. 適格債権担保、適格不動産担保、適格その他資産担保、並びに貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号)

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引

(単位：百万円)

項目	2018年9月末	2019年9月末
グロス再構築コストの額 (A)	2,646	184
グロスのアドオンの合計額 (B)	4,214	1,826
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案前) (C)	6,860	2,010
外国為替関連取引	1,661	383
金利関連取引	4,295	1,440
金関係取引	—	—
株式関係取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	904	186
長期決済期間取引	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案後)	6,860	2,010

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デフォルト・スワップの想定元本額	2018年9月末	2019年9月末
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	18,000	3,000

(注) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブは該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号)

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	2018年9月末		2019年9月末	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン	116,697	1,255	115,299	744
投資用マンションローン	5,499	—	2,899	—
その他	88,165	—	89,434	—
合計	210,362	1,255	207,632	744

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

2) リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年9月末				2019年9月末			
	証券化エクスポージャー				証券化エクスポージャー			
	オン・バランス		オフ・バランス		オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	210,362	1,273	1,255	7	205,159	3,074	744	10
20%超50%以下	—	—	—	—	2,000	36	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	473	19	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	210,362	1,273	1,255	7	207,632	3,130	744	10

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。
2. 「所要自己資本の額」はリスク・アセット額×8%により算出しております。

3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分別内訳
該当ありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

6. マーケットリスクに関する事項 (第10条第4項第6号)

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第7号)

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	9,964	9,964	7,790	7,790
上記以外	903	—	5,044	—
合計	10,868	9,964	12,834	7,790

16. 自己資本の充実の状況（単体） <定量的開示事項>

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
売却損益の額	174	21
償却の額	324	10

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
中間貸借対照表で認識され、かつ、 中間損益計算書で認識されない評価損益の額	137	464

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分毎の額

(単位：百万円)

区分	2018年9月末	2019年9月末
マーケット・ベース方式の簡易手法が 適用される株式等エクスポージャー	9,948	7,325
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が 適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	903	5,044
合計	10,852	12,370

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第8号)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

区分	2018年9月末
ルックスルー方式	18,663
単純過半数方式	1,049
運用基準方式	—
簡便方式 (リスク・ウェイト400%)	—
簡便方式 (リスク・ウェイト1250%)	—
合計	19,712

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
2. 単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式であります。
3. 運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
4. 簡便方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

(単位：百万円)

区分	2019年9月末
ルック・スルー方式	—
マンドート方式	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—
フォールバック方式	—
合計	—

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、裏付けとなる資産等の平均リスク・ウェイトを乗じる方式であります。
2. マンドート方式とは、資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し算出したリスク・ウェイトを乗じる方式であります。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用し、400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。
4. フォールバック方式とは、上記1から3を用いることができない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

9. 金利リスクに関する事項 (第10条第4項第9号, 第10条第5項)

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年9月末
VaR	3,888
保有期間	21日
観測期間	1年
信頼区間	99%
VaR計測手法	分散・共分散法

2019年9月末

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末				
1	上方パラレルシフト	6,671							
2	下方パラレルシフト	10,736							
3	スティープ化	3,830							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	10,736							
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	当中間期末 101,182		前中間期末					

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

17. 会社概要



当社の概要 (2019年12月31日現在)

■概要

名称	住信SBIネット銀行株式会社 (英名：SBI Sumishin Net Bank, Ltd.)
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
開業	2007年9月24日
資本金	310億円
発行済株式数	普通株式 1,507,938株

■営業所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
イチゴ支店・ブドウ支店 ミカン支店・レモン支店 リンゴ支店・バナナ支店 メロン支店・キウイ支店 法人第一支店	(※) 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
大阪業務センター	(※) 大阪府大阪市中央区備後町3-2-15 モレスコ本町3階
西日本業務センター	(※) 佐賀県鳥栖市本鳥栖町537-1 フレスポ鳥栖2階
東日本業務センター	(※) 東京都港区六本木1-4-5 アークヒルズサウスタワー15階

※当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店・出張所での窓口業務の取扱いは行っておりません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。

■株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社	753,969株	50.00%
SBIホールディングス株式会社	753,969株	50.00%

■取締役、監査役及び執行役員一覧

代表取締役会長	藤田 万之葉	監査役	市川 亨
代表取締役社長	円山 法昭	監査役	土師 良秀
取締役兼執行役員CFO	成田 淳一	執行役員	石塚 孝史
取締役兼執行役員	横井 智一	執行役員	野田 典志
取締役兼執行役員	木村 治央	執行役員	弘川 剛
取締役兼執行役員	大木 浩司	執行役員	岡松 参次郎
取締役兼執行役員	棚橋 一之	執行役員	内河 直也
取締役兼執行役員CTO	木村 紀義	執行役員	高鍋 宗瑞
取締役	大山 一也	執行役員	直海 知之
取締役	川島 克哉	執行役員	府川 剛士
常勤監査役	草川 修一		
常勤監査役	藤田 俊晴		



主要な事業の内容及び組織の構成

主要な事業の内容

預金業務

普通預金、定期預金、外貨預金等を取扱っています。

貸出業務

証書貸付及び当座貸越を取扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払い準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、振込を取扱っています。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っています。

附帯業務等

1. 代理業務（銀行代理店業務）
2. 金利、通貨、商品等のデリバティブ取引
3. 両替業務
4. 金融商品仲介業務
5. 保険募集業務



子会社の概要

■概要

名称	住信SBIネット銀カード株式会社
所在地	東京都港区六本木1-4-5 アークヒルズサウスタワー15階
主要業務内容	クレジットカード業務 信用保証業務
設立	2009年7月30日
資本金	2億円
当社の議決権	100%
所有割合	—
子会社等の	—
議決権所有割合	—

名称	SBIカード株式会社
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
主要業務内容	クレジットカード関連事業等
設立	2011年11月22日
資本金	1億円
当社の議決権	100%
所有割合	—
子会社等の	—
議決権所有割合	—

名称	ネットムーブ株式会社
所在地	東京都千代田区六番町6
主要業務内容	決済サービス セキュリティサービス コミュニケーションサービス
設立	2000年2月15日
資本金	1億円
当社の議決権	100%
所有割合	—
子会社等の	—
議決権所有割合	—

名称	Dayta Consulting株式会社
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
主要業務内容	AI審査サービス
設立	2019年5月30日
資本金	50百万円
当社の議決権	60%
所有割合	—
子会社等の	—
議決権所有割合	—



格付情報 (2019年12月31日現在)

日本格付研究所 (JCR)

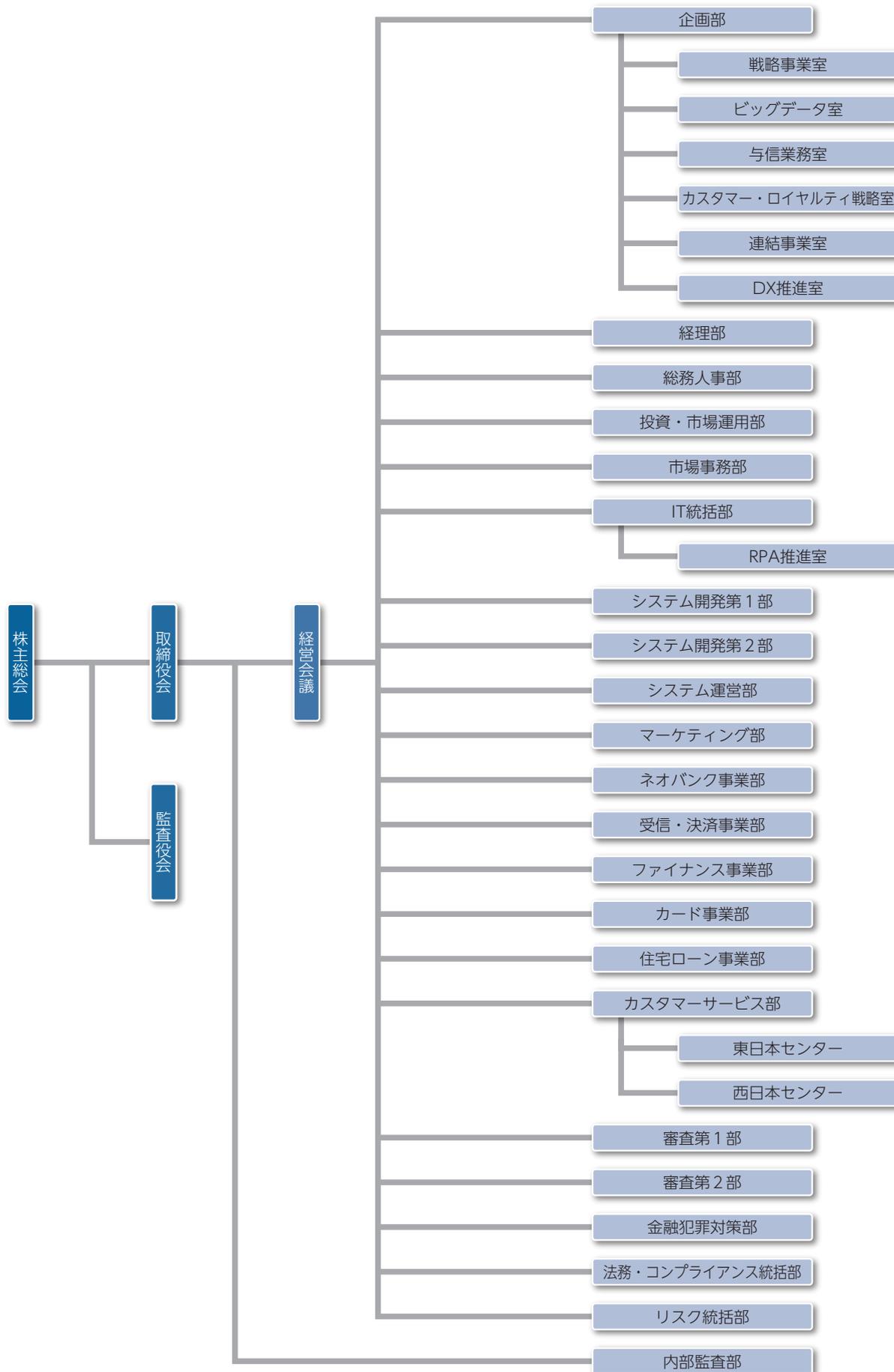
長期A (シングルAフラット)



銀行代理業者の状況 ※当社代理業者が当社のために銀行代理業を営む営業所です。

名称	営業所（※）
株式会社SBI証券	本店
SBIマネープラザ株式会社	新宿中央支店・新宿東住宅ローンプラザ・秋葉原支店・大宮住宅ローンプラザ・横浜住宅ローンプラザ 名古屋支店・大阪支店・神戸住宅ローンプラザ・福岡中央支店
アルヒ株式会社	本店・ARUHI札幌支店・ARUHI仙台支店・ARUHI東京ローンセンター・ARUHI銀座支店・ARUHI池袋支店 ARUHIたまプラーザ支店・ARUHI横浜ランドマークタワー支店・ARUHI名古屋支店・ARUHI大阪支店 ARUHI広島支店・ARUHI福岡支店・ARUHI鹿児島支店
グッドモーゲージ株式会社	新宿ローンプラザ・大手町ローンプラザ・渋谷東口ローンプラザ・梅田ローンプラザ
MXモバイリング株式会社	池袋ローンプラザ・渋谷ローンプラザ
株式会社アイ・エフ・クリエイト	立川ローンプラザ・町田ローンプラザ
吉田通信株式会社	マルイシティ横浜ローンプラザ・柏マルイローンプラザ
JAL・ペイメント・ポート株式会社	本社
旭化成ホームズフィナンシャル株式会社	本社
株式会社リクルートゼクシィなび	ゼクシィ保険ショップ横浜店・ゼクシィ保険ショップ梅田店
三井住友信託銀行株式会社	大阪本店営業部・大阪中央支店・日本橋営業部・東京中央支店・芝営業部 あべの支店・阿倍野橋支店・梅田支店・阪急梅田支店・自由が丘支店・渋谷支店 目黒支店・大森支店・三軒茶屋支店・立川支店・立川北口支店・難波支店 難波住宅ローンセンター出張所・難波支店・難波中央支店・千里中央支店・石神井支店 八尾支店・杉戸支店・茨木支店・荻窪支店・池田支店・京阪枚方支店・枚方支店 高槻支店・堺支店・堺支店泉北出張所・豊中支店・町田支店・新百合ヶ丘支店 所沢支店・所沢駅前支店・仙台支店・仙台あおば支店・相模大野支店・上大岡支店 千葉支店・千葉駅前支店・横浜駅西口支店・横浜支店・横浜駅西口支店 横浜住宅ローンセンター出張所・横浜駅西口支店戸塚出張所・船橋支店 宇都宮支店・松戸支店・浦和支店・川崎支店・市川支店・藤沢支店・藤沢中央支店 青葉台支店・札幌中央支店・札幌支店・八王子支店・八王子駅前支店 二俣川支店・津田沼支店・本店営業部・静岡支店・静岡中央支店 名古屋営業部・名古屋栄支店・上野支店・上野中央支店 港南台支店・新宿支店・本店営業部新橋出張所・渋谷中央支店 新宿西口支店・新宿西口支店成城出張所・新宿西口支店調布出張所 池袋支店・池袋東口支店・中野支店・吉祥寺支店・吉祥寺中央支店 小金井支店・越谷支店・柏支店・大宮支店・大宮駅前支店・多摩桜ヶ丘支店 聖蹟桜ヶ丘出張所・多摩桜ヶ丘支店・多摩桜ヶ丘支店多摩センター出張所 甲府支店・小田原支店・新潟支店・新潟中央支店・金沢支店 金沢中央支店・前橋支店・豊橋支店・名駅南支店・富山支店 福井支店・沼津支店・岡崎支店・金山橋支店・星ヶ丘支店・名古屋駅前支店 一宮支店・岐阜支店・四日市支店・二子玉川支店・佐賀支店 京都支店・京都四条支店・奈良西大寺支店学園前出張所・奈良西大寺支店 和歌山支店・川西支店・神戸支店・神戸三宮支店・神戸支店西神中央出張所 明石支店・大津支店・塚口支店・西宮支店・姫路支店・芦屋支店 岡山支店・岡山中央支店・岡山支店駅前出張所・広島支店 広島中央支店・福山支店・熊本支店・熊本中央支店・山口防府支店 松山支店・高松支店・鳥取支店・鹿児島支店・福岡支店・福岡天神支店 厚木支店・横須賀支店・たまプラーザ支店・たまプラーザ支店港北出張所 北九州支店・大分支店・八千代支店・ダイレクトバンキング部（府中） ダイレクトバンキング部（三軒茶屋）・プライベートバンキング部 プライベートバンキング部（名古屋）・プライベートバンキング部（大阪） 本店営業部虎ノ門出張所・ローン営業部・大阪ローン営業部

18. 組織図 (2019年12月31日現在)



19. 沿革

2005年		2012年	
10月	住友信託銀行株式会社*1とSBIホールディングス株式会社が、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行を共同設立することを発表	1月	住友信託銀行株式会社*1の銀行代理店として、「ネット専用住宅ローン」の取扱い開始
2006年		2月	2011年度 JCSI (日本版顧客満足度指数) 調査結果「銀行業種」で3年連続第1位
4月	「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設 (住友信託銀行株式会社*1とSBIホールディングス株式会社が各々50%の出資比率) 資本金40億円	3月	住宅ローン取扱額*2 1兆円突破
6月	銀行免許の予備審査を申請	10月	口座数150万口座突破
2007年		11月	期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) を発行 (150億円)
1月	株主割当増資を実施 (資本金90億円)	2013年	
9月	銀行免許の予備認可を受理し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ名称変更 株主割当増資を実施 (資本金200億円) 銀行業の営業免許を取得 営業を開始	1月	預金総残高2兆5,000億円突破 2012年度 JCSI (日本版顧客満足度指数) 調査結果「銀行業種」で4年連続第1位
10月	全銀システムと接続、全国国内国為替制度に加盟	2月	円仕組預金「プレーオフ」残高1,000億円突破
11月	預金総残高1,000億円突破	5月	目的ローン取扱い開始 ネットローン取扱残高500億円突破
2008年		7月	預金総残高3兆円突破
6月	株主割当増資を実施 (資本金225億円)	8月	住宅ローン取扱額*2 1兆5,000億円突破
7月	金融商品仲介業務の取扱い開始	10月	2013年度 JCSI (日本版顧客満足度指数) 調査結果「銀行業種」で5年連続第1位
8月	取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始	11月	「ミスター住宅ローン」取扱い開始
10月	預金総残高5,000億円突破	12月	SBIハイブリッド預金残高1兆円突破
11月	住宅ローン取扱額*2 1,000億円突破 生命保険商品の取扱い開始	2014年	
2009年		2月	「スマート認証」取扱い開始
3月	The Asian Banker誌より「最優秀インターネット専門銀行賞」受賞	5月	口座数200万口座突破
4月	自動車保険取扱い開始	6月	「ミスター純金積立」取扱い開始
7月	口座数50万口座突破 「オンライン口座開設」サービス取扱い開始	7月	「ネットローン」を「ミスターカードローン」に商品改定
8月	株主割当増資を実施 (資本金250億円)	8月	「住信SBIネット銀行 toto」取扱い開始 2014年度 JCSI (日本版顧客満足度指数) 調査結果「銀行業種」で6年連続第1位
2010年		9月	「KEIRIN.JP」の競輪ネットバンクサービス取扱い開始
1月	店頭為替証拠金取引「Oh! FX」の取扱い開始	10月	住宅ローン取扱額*2 2兆円突破
2月	預金総残高1兆円突破	11月	預金総残高3兆5,000億円突破
3月	2009年度 JCSI (日本版顧客満足度指数) 調査結果「銀行業種」で第1位	2015年	
4月	住信SBIネット銀カード株式会社が営業開始 株主割当による新株式発行 (資本金310億円)	3月	銀行代理業者による住宅ローン販売開始
7月	住宅ローン取扱額*2 5,000億円突破	4月	新スマートフォンサイト公開 SBIカード株式会社の株式の取得 (子会社化) の決定
2011年		7月	2015年度 JCSI (日本版顧客満足度指数) 調査結果「銀行業種」で7年連続第1位
1月	預金総残高1兆5,000億円突破	9月	「フラット35」取扱い開始
2月	口座数100万口座突破	10月	住宅ローン取扱額*2 2兆5,000億円突破 カードローン取扱残高1,000億円突破 SBIカード株式会社を完全子会社化
3月	2010年度 JCSI (日本版顧客満足度指数) 調査結果「銀行業種」で2年連続第1位	11月	「マネーフォワード for 住信SBIネット銀行」提供開始
7月	外貨預金残高1,000億円突破		
8月	円仕組預金「プレーオフ」残高500億円突破		
12月	預金総残高2兆円突破		

※1 住友信託銀行株式会社は2012年4月1日に、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

※2 住宅ローン取扱額とは、住信SBIネット銀行が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」）、住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行株式会社の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ネット専用住宅ローン」）、住信SBIネット銀行の銀行代理業者が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローンREAL」）、「フラット35」各融資実行額の合計です。

20. 開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。当社は、信託業務に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)	貸出金平均残高 …………… 32	貸倒引当金内訳 …………… 34
[概況及び組織に関する事項]	貸出金残存期間別残高 …………… 32	貸出金償却額 …………… 34
大株主一覧 …………… 62	貸出金等担保別残高 …………… 33	
[主要な業務に関する事項]	貸出金使途別残高 …………… 33	(連結情報)
事業の概況 …………… 2	貸出金業種別残高等 …………… 32	[主要な業務に関する事項]
経常収益 …………… 27	中小企業等向貸出金残高等 …………… 33	事業の概況 …………… 2
経常利益又は経常損失 …………… 27	特定海外債権残高 …………… 33	経常収益又はこれに相当するもの … 21
中間純利益又は中間純損失 …………… 27	預貸率 …………… 39	経常利益若しくは経常損失又は これらに相当するもの …………… 21
資本金・発行済株式総数 …………… 27	商品有価証券平均残高 …………… 35	親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失 …………… 21
純資産額 …………… 27	有価証券残存期間別残高 …………… 35	包括利益 …………… 21
総資産額 …………… 27	有価証券平均残高 …………… 35	純資産額 …………… 21
預金残高 …………… 27	預証率 …………… 39	総資産額 …………… 21
貸出金残高 …………… 27	[業務運営の状況]	連結自己資本比率 …………… 21
有価証券残高 …………… 27	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …………… 8	[財産の状況]
単体自己資本比率 …………… 27	[財産の状況]	中間連結貸借対照表 …………… 12
従業員数 …………… 27	中間貸借対照表 …………… 22	中間連結損益計算書 …………… 13
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益(投資信託解約損益を除く。) …………… 28	中間株主資本等変動計算書 …………… 24	中間連結株主資本等変動計算書 … 14
資金運用収支・役務取引等収支 ・その他業務収支 …………… 28	破綻先債権額・延滞債権額 ・3ヵ月以上延滞債権額 ・貸出条件緩和債権額 …………… 34	破綻先債権額・延滞債権額 ・3ヵ月以上延滞債権額 ・貸出条件緩和債権額 …………… 21
資金運用・調達勘定の 平均残高等 …………… 29	自己資本の充実の状況 …………… 51	自己資本の充実の状況 …………… 40
利鞘 …………… 39	有価証券時価情報 …………… 36	セグメント情報 …………… 19、20
受取利息・支払利息の増減 …………… 30	金銭の信託時価情報 …………… 37	
利益率 …………… 39	デリバティブ取引時価情報 …………… 37	
預金平均残高 …………… 31		
定期預金残存期間別残高 …………… 31		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる 債権・危険債権・要管理債権 ・正常債権 …………… 34
--

個人情報保護方針

住信SBIネット銀行株式会社（以下「当社」といいます）は、お客さまの大切な個人情報、個人番号および特定個人情報（以下、個人番号および特定個人情報を「特定個人情報等」といいます）について、適切な保護と利用の観点から、万全な管理に努めてまいります。

1. 個人情報関連法令等の遵守について

当社は、個人情報および特定個人情報等の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、主務官庁のガイドラインやその他の規範を遵守します。

2. 適正な取得について

当社は、お客さまの個人情報および特定個人情報等を業務上必要な範囲で適正かつ適法な手段により取得します。

3. 利用目的による制限について

お客さまからお預かりした個人情報は、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令等により例外が認められた場合を除き、明示または公表した利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的には利用しません。特定個人情報等については、法令で定められた範囲内でのみ利用します。

4. 個人情報の管理について

当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態で保持するよう努めます。また、個人情報および特定個人情報等の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため組織面、人事面、システム面でそれぞれ必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、役職員に必要なかつ適切な監督を行い、個人情報および特定個人情報等の保護に必要な責任体制を整備します。

5. 委託先の管理について

当社は、お預かりした個人情報および特定個人情報等の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者（再委託先以降を含みます）は、十分なセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約などを通じて、必要かつ適切な監督を行います。

6. お客さまからの開示等のご請求への対応について

当社は、お客さまご本人が自らの個人データの開示、訂正、利用停止等をご希望された場合には、ご本人様であることを確認させていただいた上で、法令にしたがい適切かつ迅速な回答に努めます。

7. お客さまからのお問合せ等への対応について

当社は、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するお問合せ等につきまして、迅速かつ的確に対応します。

8. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供しません。ただし、合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報を提供する場合、別途定める特定の者との間で共同利用する場合は、お客さまの同意をいただくことなく、お客さまよりお預かりしている個人情報を第三者に提供することがあります。また、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。

なお、特定個人情報等につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律で定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず第三者に提供いたしません。

9. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて

当社は、個人情報保護に対する取組みの継続的改善を行うとともに、本方針も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表、開示等の手続等に関する事項等個人情報の取扱いの詳細については、別途公表しております「個人情報のお取扱いについて」をご覧ください。

勧誘方針

当社は、金融商品の販売等にあたり、次の勧誘方針に従い適切に勧誘を行います。

1. お客さまのご経験・知識、ご資産の状況およびお取引の目的などに応じて、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、重要事項について適切でわかりやすい説明に努めます。
3. お客さまに金融商品についての適切な情報をご提供し、断定的な判断や事実と異なる説明・表示によってお客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客さまのご都合に合わせた時間帯、場所および方法での勧誘を行うよう努めます。
5. お客さまへの勧誘にあたっては、銀行法その他の法令等を遵守するとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. お客さまへ適切な勧誘を行えるように、役職員の教育に努めます。
7. お客さまからのご意見やご要望には、電話や電子メール等で迅速かつ適切に対応いたします。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および当社の利益相反管理に関する社内規定等に従って、適切に業務を管理し、遂行いたします。

1. 利益相反の意義について

「利益相反」とは、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれがある取引(管理対象取引)とその特定等

当社では、利益相反のおそれのある取引(以下「管理対象取引」といいます。)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

なお、管理対象取引に該当するか否かについては、当該取引の個別的、具体的な事情に応じて判断いたしますが、当社では、利益相反の態様に応じて、これを下記(1)乃至(4)の類型に分類し、これに該当する取引のうち、顧客保護の観点から重要と思われる一定の取引を管理対象取引として、適切に管理します。

記

(1) 利害対立型

お客さまと当社もしくは対象関連会社の利害が対立する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとの利害が対立する取引

(2) 取引競合型

お客さまと当社もしくは対象関連会社が同一の管理対象に対して競合する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとが同一の管理対象に対して競合する取引

(3) 情報利用型

当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは対象関連会社が利益を得る取引、または、当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは関連会社の他のお客さまが利益を得る取引

(4) その他の類型

3. 利益相反取引の管理方法

当社は、管理対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し、またはこれらの方法を併用することにより、利益相反取引の管理を行います。

- (1) 部署間または対象関連会社間に情報隔壁を設置することにより情報を遮断する方法
- (2) 管理対象取引の一方または双方の取引の条件または方法を変更する方法
- (3) 管理対象取引の一方または双方の取引を中止する方法
- (4) お客さまへ利益相反の事実を開示する方法
- (5) その他、利益相反状態を解消するために適当と認める方法

4. 利益相反取引の管理体制

当社は、利益相反取引の管理を適切に行うため、社内に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、管理対象取引の特定および管理を一元的に行います。利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者は、当社の利益相反取引の管理状況を検証し、その評価を行うことにより、利益相反管理態勢の適法性および実効性を判断するとともに、社内における役職員の研修・教育等を実施して、利益相反取引の管理に係わる事項の周知・徹底を図ります。

管理対象取引の特定および管理についての記録は、作成から5年間これを保存します。

当社は、利益相反管理統括部署による利益相反取引の管理状況の検証や、お客さまからのご意見等を踏まえて、利益相反管理体制の継続的な改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

対象関連会社は以下のとおりです。

- ・株式会社SBI証券
- ・SBIマネープラザ株式会社
- ・アルヒ株式会社
- ・グッドモーゲージ株式会社
- ・MXモバイリング株式会社
- ・株式会社アイ・エフ・クリエイト
- ・吉田通信株式会社
- ・三井住友信託銀行株式会社
- ・JALペイメント・ポート株式会社
- ・旭化成ホームズフィナンシャル株式会社
- ・株式会社リクルートゼクシィなび

【お問い合わせ窓口】

本方針に関するお問合せ、苦情等については以下までご連絡ください。

住信SBIネット銀行 カスタマーセンター 0120-974-646 (通話料無料)

携帯電話・PHS: 0570-001-646 (通話料有料)

国際電話 : 03-5363-7372 (通話料有料)

平日9:00~18:00、土・日・祝日9:00~17:00 (12月31日、1月1~3日、5月3~5日を除く)

※ナビダイヤル (0570番号) は、携帯電話・PHSからは20秒10円 (税抜) の通話料がかかります。

SBI *Sumishin* Net Bank

www.netbk.co.jp